

令和4年第8回 飯豊町議会定例会会議録

令和4年12月8日 令和4年 第8回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

| | | | |
|-----|--------|----|--------|
| 1番 | 川崎 祐次郎 | 2番 | 屋嶋 雅一 |
| 3番 | 舟山 政男 | 4番 | 遠藤 芳昭 |
| 5番 | 高橋 勝 | 7番 | 高橋 亨一 |
| 8番 | 古山 繁巳 | 9番 | 後藤 惠一郎 |
| 10番 | 菅野 富士雄 | | |

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|-------------------------------|--------|--------------------------------|-------|
| 町長 | 後藤 幸平 | 副町長 | 高橋 弘之 |
| 教育長 | 熊野 昌昭 | 代表監査委員 | 伊藤 毅 |
| 会計管理者(兼) 住民課長(兼) 税務会計課長 | 志田 政浩 | 総務課長 | 安部 信弘 |
| 健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長 | 伊藤 満世子 | 介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長 | 山口 努 |
| 農林振興課長 (併)農業委員会 事務局長 | 竹田 辰秀 | 商工観光課長 | 鈴木 祐司 |
| 企画課長 | 舘石 修 | 社会教育課長(併) 町民総合センター所長 | 渡部 博一 |
| 教育総務課長 | 後藤 美和子 | 建設室長 | 高橋 成樹 |

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 大谷部 良明 議事室主査 井上 由佳

議事運営専門員 横 澤 吉 和

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和4年 第8回飯豊町定例会議事日程 [第1号]

令和4年12月8日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

令和4年第8回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆さんにはご多忙のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は傍聴の方も見えられております。早朝から誠にご苦勞さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

さて、師走に入り、何かと気ぜわしい日々を送られていることとご推察いたします。

今年1年を振り返ってみますと、2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻の影響により、原油価格や飼料作物、資材価格の高騰など、世界経済に与えた影響は計り知れず、一刻も早いロシア軍の撤退と終息を願うものであります。

また、新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、国内でも第8波の新型コロナウイルスが広がっており、県内でも増加傾向にあります。町民の皆様には、今後も引き続きマスクの着用など感染防止対策をお願いするものであります。

今年の天候は、春から夏にかけて全国的に平均気温が高く、7月1日には全国6地点で40度以上を超える最高気温が観測されました。また、降水量についても、8月の上旬と中旬に湿った空気の影響を受け、曇りや雨の日が多かった東北地方と北陸地方では、梅雨明けが特定できない異常気象となり、8月3日から4日には東北地方ではこれまでにない豪雨が発生しました。

特に置賜地方を中心とした線状降水帯による大雨は、町内各地に大きな被害をもたらし、萩生川、小白川の氾濫による橋梁崩壊、道路のり面損壊、家屋損壊や床上床下浸水、JR米坂線道床損傷による運休、農地への土砂・流木の流出流入など、これまで経験したことのない大災害となり、町長を先頭に副町長をはじめ町職員、消防団、関係機関が一丸となって、当日から昼夜を問わず避難者の対応と災害復旧に向け対応していただきましたことに対して、改めて感謝申し上げます。

あれから4か月が経過し、国・県・町関係者のご支援とご協力により、災害復旧が進んできております。

災害発生から通行止めとなった国道113号は、僅か3日で片側通行となり、先日12月2日には全面通行可能となりました。

また、小白川大巻橋についても仮橋の配置により10月31日から全面通行可能となり、水道、河川や道路、農道についても着々と復旧が進んでおり、関係者の皆様に深い敬意と感謝を申し上げます。

議会といたしましても、さらなる復旧・復興支援継続に向け、今後も県や国、中央に対し引き続き強く要望活動を進めていきたいと思っております。

昨日12月7日は、二十四節季の一つ「大雪」でありました。周りの山々が雪の衣をまとい冬の姿となり、これからは日がさらに短くなり寒さが増してまいりますので、体調管理には十分留意されるようお願い申し上げます。

さて、本定例会では一般質問は6名の方から通告を受けております。

また、提出される議案等につきましては、条例改正、各会計補正予算など、合わせて16件の審査をお願いするものであります。

会期は、本日より16日まで予定しておりますので、議員各位並びに執行部におかれましては、体調管理に十分留意されまして、会期中の円滑な議事運営にご協力賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は9名であります。

去る11月15日に招集告示されました令和4年第8回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、町当局の上田地域整備課長は、業務のため欠席で、代わって高橋建設室長が出席しております。

それでは、直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は「反対」とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、7番 高橋亨一君、8番 古山繁巳君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの9日間に定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月16日までの9日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、9日から12日及び14日、15日を休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は6名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、発言を許可いたします。

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

おはようございます。私から一般質問をさせていただきます。

ただいま議長のお話にありましたように、8月3日の水害によりまして、本町は大きな被害を受けましたが、関係各位の皆様のご努力によりまして復興の姿が大きく見えてまいりました。感謝申し上げますとともに、安心・安全のまちづくりのために今後ともよろしくお願いをいたします。

それでは、私のほうから一般質問をさせていただきます。

今日の質問3点でございまして、JR米坂線の復興の見通し、それから行財政改革の断行の必要性、3番目は貸工場とセパレータデザイン社の責務について、この3点についてお尋ねをいたします。

8月3日の未曾有の豪雨災害により、道路・橋梁・河川・農地や農業施設の被害は甚大であり、復旧には相当の予算と期間を要するものと思われまます。

このような中、町民の中からは将来のまちづくりに対する不安も聞かれるようになってきました。将来に対して希望の持てるまちづくりのためにも、災害復旧とともに直面している課題や人口減少や過疎化に対し、今後の施策が重要になってくるものと考えます。

このため、多くの課題の中から以下3点について質問いたします。

1つ目は、JR米坂線の復興の見通しでございます。

8月の豪雨によって被災したJR米坂線は、復旧の見通しが立っておらず、現在、今泉駅から坂町駅間はバスによる代行輸送が行われておりますが、日常的に利用していた高校生や高齢者等交通弱者は言うに及ばず、観光や町のイメージにも大きな影響を及ぼしているとお聞きをしています。

報道によりますと、JRとしては災害を要因としての廃線は考えていないということですが、一方において、復旧にかかる費用は自治体にも負担してもらう可能性があるとしております。全面復旧に向けて米坂線沿線自治体及び山形県、新潟県、国並びにJRとの協議はどのように進んでいくのかお伺いをいたします。

また、現在行っているバス輸送では、冬期間の悪天候や事故等による運行トラブルやダイヤの乱れも予想されます。このようなときの利用者等への周知や連絡等について、町民からの不安も聞いております。JRと十分な協議が必要と思われるのですが、町としてどのように対応するのかお伺いいたします。

2つ目、行財政改革断行の必要性についてお尋ねいたします。

8月の豪雨災害では、一部に壊滅的な被害を受け、羽越水害を超える被災状況と言われております。このための復興経費が数十億円かかると予想されておりますが、今後の災害復旧において、町が実施主体となる事業量が幾らぐらいあるのか、どれくらいになるのか、また、その財源はどのように調達するのか、現在の状況についてお伺いいたします。

このような状況において、町の事業等については、緊縮財政運営を努める必要があると思われませんが、このたびの豪雨災害を契機として、行財政を健全化する絶好の機会と捉え、行財政改革の行程表を町民に示すべきと考えます。

当面する新年度予算編成において、様々な事業によって膨らんできた行財政運営について、今後はどのように対応するのかを示すべきかと思えます。行財政改革に対する町長の姿勢をお伺いいたします。

3点目、貸工場とセパレータデザイン社の責務についてお尋ねいたします。

飯豊電池バレー構想は、計画から10年になろうとしておりますが、これまでに40数億円という膨大な費用をかけてきたにもかかわらず、私には目に見える成果や将来の展望は今も実感できていません。そのような声は、町民からも常に届いています。

さきの9月定例会の一般質問において、これまで進めてきた電池バレー構想も、「この先は

民間事業者に事業を起こしてもらわなければ目的は達成できず、町はここで一旦立ち止まり、これまでの関係を見直すべきものは見直すことが必要ではないか」というふうな質問をしてまいりました。いつまでも見直しばかりしていいわけではございません。

中でも、令和2年に完成した貸工場は、この2年間未使用のまま空工場になっています。借手であるはずのセパレータデザイン社は、本年4月から稼働すると明言したにもかかわらず、工場の運営体制はおろか貸し借りの契約すら取り交わさないまま、コロナやウクライナ等の事情によって近々での操業が見込めないということでありました。

理由はいかにせよ、地方自治体が借金や補助金で約27億円もかけた公共事業にあつて、2年間を供用できない、今後の見通しも立たないということは本来あつてはならないことでもあります。

このことに対し、さきの議会において町長は、「町と山形銀行も新しい借手を模索している」との説明がありましたが、貸工場はセパレータをつくるために建設されたものであり、セパレータデザイン社はこの構想を進める責務があると思います。将来の事業実施の確約が不明確ではないでしょうか。

そのことを明確にしてから、次の企業誘致の取組になるものと考えます。

なぜならば、この貸工場は別企業を誘致した場合、セパレータデザイン社が占有するはずのスペースが奪われてしまうことは、同社のセパレータの生産に致命的な影響を及ぼしてしまうことではないかと懸念されるからであります。

このことに対し貸し手である町は、セパレータデザイン社及び他の誘致予定企業者との交渉ではどのような対応をしておられるのか、その考え方をお聞きいたします。

よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは4番 遠藤芳昭議員から、8. 3の集中豪雨に伴う本町の激甚災害に関わる関係者、職員に対して大変温かいねぎらいのお言葉をいただき、本町の再建に向けて期待をかけていただきましたことを改めて感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

さて、ご質問にお答えいたします。

第1点目のJR米坂線の復興見通しについてご質問がございました。

8月の豪雨によってJR米坂線は、小白川橋梁の崩落をはじめとして山形県内及び新潟県内

において甚大な被害を受けております。米沢駅から今泉駅間では一部運転を再開したものの、今泉駅から坂町駅の間では運転再開の見込みが立たないことから、バスによる代行輸送が8月12日から行われているところでございます。

この間、町といたしましても、災害発生直後から山形県、沿線自治体、米坂線整備促進期成同盟会等と連携しながら、米坂線の早期復旧について、国土交通省やJR東日本などに要望を行ってまいりました。

斎藤国土交通大臣への緊急要望では、ローカル鉄道の在り方に関する検討と、米坂線の災害復旧とは分けて考える必要があり、早期復旧に全力を挙げていきたいと述べられております。斎藤大臣のお言葉でございます。

また、9月1日には、東北運輸局、東北地方整備局、山形県、JR東日本などで構成いたします米坂線及び磐越西線の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡整備会議が開催され、今後、河川等の関連事業も含めて、各機関が連携して対応していくことが確認されたと伺っているところであります。

遠藤議員ご指摘のとおり、JR東日本新潟支社長の会見では、この豪雨災害を契機に米坂線を廃線する考えはないとする一方で、復旧の手順や工法については現在検討段階であり、国と自治体が復旧費の一部を負担する補助制度の活用について、自治体に相談させていただくという発言があったものの、新潟支社からの連絡等はまだないところでございます。

今後も、山形県や新潟県及び沿線自治体と共に、情報の把握と課題の共有を図り、さらに緊密に連携し協力していくことが大変重要であると認識しております。

米坂線は、置賜地域にとってはなくてはならない交通機関であり、山形県の鉄道ネットワークを構成する大変重要な路線であることは言うまでもありません。

町にとりましても、学生の通学をはじめとする地域の足として、重要な交通インフラであると同時に、有望な観光資源であると認識しておりますので、引き続き、米坂線の一日も早い全線復旧に向けて、JR東日本をはじめ関係機関に強く要望してまいります。

さらに、代行バスにつきましても、利用者の利便性向上と安全管理にさらに努めていただくとともに、降雪期の道路状況等に対応するダイヤ改正や発着場所の変更及び利用者への周知の方法についても検討していただくよう強く要望しているところでございます。

次に、第2点目の行財政改革断行の必要性についてお答えいたします。

8月の豪雨は、昭和42年羽越水害以来となる未曾有の被害を本町にもたらしました。家屋の倒壊、床上床下浸水、橋梁、道路やJR米坂線の損壊、農地、農作物の被害など、その被害総

額は、公共土木施設で約30億円、農地、農業用施設で約36億円、林道施設で約3億5,000万円であり、災害復旧費用は総額で本町の年間予算規模を上回る約70億円に上ると試算しております。今年度は、10月までに約8億5,000万円の補正予算を編成し、復旧復興に取り組んでまいりました。災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく激甚災害に指定されて、国庫補助のかさ上げ等があるものの、災害復旧には多額の一般財源の持ち出しが伴うこととなります。令和3年度末には、約5億1,223万円であった財政調整基金は、災害復旧費用に充当するために取り崩した結果、令和4年の10月には約1億円余りとなっております。

災害からの復旧復興には、多額の費用と3年から5年ほどの期間を要します。最小限の行政サービスを維持しつつ、災害からの復旧復興の実現のために対応すべき重要な課題に全力を注いで、町民の皆様が一日でも早く日常生活を取り戻すことに行政投資を行わなければなりません。

この間、本町の財政状況はますます悪化すると想定されます。財源の不足について、地方債の発行や基金の取崩しだけでは賄えないことから、不急の事業の中止や先送りなどの歳出の抑制は必須であります。新年度予算編成に当たり、職員に対し説明会を開催し、現在の町財政状況、特にこれまでにない状況下にあることを正しく認識するとともに、不断の行財政改革の必要性を改めて理解した上で予算編成作業に当たるよう指示したところであります。

第5次飯豊町行財政改革大綱に基づく取組は、これまで以上に厳しく取り組んでいかなければなりません。第5次飯豊町行政改革大綱は、内部の目線だけではなく、外部の方で組織する飯豊町行財政改革推進委員会で、その進捗に対しご意見をいただき反映させながら取り組んでおります。行財政改革の柱である無駄を省いた効率的な行政事務改善に視点を置いて、業務執行方法の改善などによる内部管理経費の削減や、徹底した事務事業の見直しによって財源捻出を図ることに加え、財政基盤の安定に向け、これまで以上に不断の努力を行ってまいります。

次に、第3点目です。

3点目の貸工場とセパレータデザイン社の責務についてご質問がございました。

飯豊町貸工場は、電池関連ベンチャー企業の創出、電池関連企業の集積、地域企業との電池関連機械製品開発による事業立ち上げの拠点として活用することを目的に、令和2年11月に完成してベンチャー企業のセパレータデザイン株式会社様が、令和4年4月から工場操業開始を目指すと公言されておりましたものの、残念ながら現在においても操業は開始されておられません。

貸工場の使用に関しましては、セパレータデザイン社に対して、引き続き交渉を続けている

ところであります。

他方でセパレータデザイン社に限らず、企業誘致活動を行うことについては、9月2日の飯豊電池バレー構想に関する特別委員会で報告申し上げているところであります。他の企業の誘致については、過去の飯豊電池バレー構想に関する特別委員会において出席委員から提案があったことも含めて、町としても一刻も早く貸工場を稼働させなければならないと考えていることから実施しているものでございます。

遠藤議員ご指摘のとおり、飯豊電池バレー構想を進めるに当たっては、セパレータデザイン社が貸工場を操業し、雇用を生み、町内経済の発展に寄与していただくことが最も望ましい展開であります。しかし、いまだその展開に至ることができてはおりません。

現在、町が最優先するべきは、貸工場の早期稼働によって町内に雇用を生み出すことであると認識しております。

そのため、セパレータデザイン社に使用許可を出す前に、他に使用したいという企業が現れた場合は、そちらの企業を優先することとしており、他の企業が貸工場を使用することによってセパレータデザイン社が貸工場での事業を縮小せざるを得ないとなってもやむを得ないものと考えているところであります。

セパレータデザイン社においては、貸工場での操業ができなかったとしても、飯豊町起業支援施設などを活用しながら、引き続き電池バレー構想に関わっていただき、その発展に寄与していくことで構想における責務を果たしていただきたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭議員。

(4番議員 遠藤芳昭君)

るる説明いただきました。答弁いただきました。

では順次、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、JR米坂線の復興の見通しについてでございますけれども、2点目について、代行バスは一般道路を走るわけでございます。冬道ではダイヤの乱れ、遅れはつきものだというふうに思います。乗客の利便に配慮した運行と、ここに町長のご答弁のとおり、ダイヤ改正、発着場所、それから利用者の周知というふうなことを十分に町としてもJRに対して配慮していただきたいというふうに思います。さらに強く要望していただくようお願いをしたいと思います。

これについては、これにて了解をいたしました。

J R 本体の復旧についてお聞きをしたいと思いますが、私、質問の趣旨は、沿線自治体との連携が必要ではないかというふうなことでご質問させていただきたいと思います。

町民は、いずれは復旧するというふうに言われても、本当にするんだべがというふうな、そういう疑問を持っております。安心してはいただけないと、本当に復旧してもらえるのだろうかというふうな声をたくさんお聞きをしています。

実は、飯豊町のみならず小国、関川、その被害が最もひどくてですね、状況なんかも大変なようでございまして、J R によりますと被害箇所が112か所、山形県内で68か所、新潟県内で44か所の被害があるというふうなことでございまして、これには相当の時間を要するというふうなことのようございまして。

代行バスが運転をされておりますが、その鉄道がないことによる不安や不便さ、そういったものがやっぱり今町民の声から出ているのではないかなというふうに思います。町民生活に直結をして、これほど関係自治体に連携をして取り組まなければならないような事項については、恐らく飯豊町の町政史上なかったのではないかなと。飯豊町だけではどうしようもないと。地域の人たち、地域の関係者がみんなこう連携をして取り組まなければいけないというふうなことだと思います。

このたびの米坂線の復旧は、当然、町独自では太刀打ちできないわけですから、ぜひ沿線自治体との強力な連携によって進めていくべきではないかなと、取組を進めていくべきではないかなというふうに思います。

そこで、米坂線整備促進期成同盟会というのがございまして、山形・新潟両県、それから沿線の自治体、議会の議長でしょうかね、それとあと観光関係者で組織されているようでございますが、この動きこそ私たちが大事にしていく必要があるのではないかなというふうなことを思うんですが、町長は今その動きについてお分かりのところが教えていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま遠藤議員ご指摘のとおり、米坂線沿線の自治体で構成しております整備期成同盟会はしっかりと機能しておりまして、災害の直前にも総会を開催し、今後のダイヤ改正、あるいは重要箇所の駅等のJ R から様々な改善、合理化計画などが提案されておりますので、情報の共有をして今後とも一緒にやっっていこうということを申し合わせたばかりでございました。

会長は、小国町長、仁科町長でございます。

私どもとしては、現在のところは、単独でJR、国交省、そうしたところに交渉を続けており、JRの副社長、それから国土交通大臣などと直接お会いして交渉を続けているところでございますが、今後、これ以降の段階においては、沿線自治体の同盟会と一緒に必ず復興するというふうな意気込みで、しっかりと対応していきたいと考えているところでございます。

なお、大臣からは、JR東日本は現在、黒字であると。その黒字の中で復興することは、国はもう支援するというのであれば可能ではないかというふうなことのお言葉をいただいております。これが国会答弁の中でやられるように、私たち個別の対応でありますので、沿線の同盟会と一緒に今後は大臣要望、それからJR要望、続けていきたいというふうに考えております。

事例では、只見線などは、約11年もかけて復興を成功させたという経過もございますので、まずとにかく、JR本体での復興、そうしたことをしっかりとやらせていただきたいと思っておりますので、今後ともご支援いただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

JRとの交渉の結果についてお聞きをいたしますが、大臣の力強いそういった支援も今後あるかと思いますが、只見線の話がありましたように、只見線ですら11年ぐらいかかっているというふうなことと、その前段で7月28日にJR東日本の赤字路線のことが出ておまして、それが路線そのものが赤字だから廃線になるというようなことではありませんが、やはり100円の収入を得るのに2万2,000円もかかるというような、そういう路線もありまして、やっぱり今後、JRの運営そのものを見直していかなければならないというふうに言われた矢先にこの災害だったものですから、恐らくそういう協議も進めていくと相当の時間がかかるんではないかなというふうに思うところなんです。

私がこの質問をさせていただいたのは、それもありますけれども、やっぱりこういう状況が続くと、やっぱり町民の不安、あるいはその生活者の不便、そういったものが積もり積もって鬱積すると、最終的には若者や青年層、あるいは子供たちがこの町を離れてしまうのではないかという、そういう心配があるわけです。それはもちろん町長も思っていらっしゃると思いますが、そういったものが人口減少に拍車をかけてしまうというふうなことにそういう心配があると思うんです。

ですから、何とかそういう町民の不安をなくす、あるいは一日も早い復興を目指していくためにも、町民がそういったその運動とか活動とか、あるいはその米坂線沿線自治体の利用者だけでなく、市民、町民、村民、皆さんが何らかの活動をできるような、そういう同盟会の運動というのにはできないのかなと。

例えば、町民の皆さんの署名活動とかですね、そういうものを声を届けていくと。あるいは、よくやる、私たちが企画するそういうその大会とかですね、そういう活動をやっぱり同盟会の中で企画していただきたいなというふうに思います。

ぜひ、そういう活動を行っていくべきではないかなというふうに思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変いいご提案をいただいたとお聞きしました。

やはり住民の声を広く集約をして、管理当局にお届けするということが私たちの役割であると思っておりますので、自治体の長がやるだけではなくて、住民の皆さんの今後のこの米坂線への重要性などについて、特に意見をまとめて署名活動をしてお届けするということも極めて有効なことであると思えますし、道路大会でやっておりますような米坂線鉄道復旧・復興の大会なども、沿線住民の皆さんと行っていきたい。

ほとんど米坂線沿線の首長は、何度も国道の整備促進などで集まっている、気心も知れた、志を同じくする者でございますので、ぜひ、できるだけ早めにそうした動きにつなげていきたい。もちろん、個別には町長がんばんべねと、それぞれの自治体の首長からこのままなくなるというようなことは絶対あってはならないというふうな話し合いをもう既に始めておりますので、連携して住民の皆さん、市民の皆さんに見える形で運動を展開できればと思っております。

ご承知のとおり、萩生駅には長井市から米沢の高校に通う子供たち、高校生がたくさん、ここが本当に飯豊町かと思うほどぞろぞろと列をなして乗り込む、あるいは小国から米沢に、長井に、帰りの汽車は長井や米沢から小国町へということで、極めて今お話のような若い世代がこの沿線、鉄道を利用しているという実態は極めて重要なものというふうに受け止めておりますし、今後の観光開発についても羽越線と米坂線の沿線というのはいずれも素晴らしい景勝地でもありますので、海外インバウンドの皆様なども単にこれまではバスで来られるということがありま

したが、今後は鉄道を利用していただくという運動も含めて、大きなうねりの高い、広い運動を展開して、皆様のご期待に応えたいと思ってお聞きしたところでございます。今後ともご支援よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

力強いお話をいただきました。

沿線の住民も全く同じ考えだと思いますので、ぜひ先頭に立ってそういった活動、運動をしていただきたいなと思います。各市町村の議会議長もこのメンバーだと思いますので、ぜひ議会としても同じように歩調を合わせてできることはやっていくというようなことで、議会のほうでも申し上げていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目の行財政改革断行の必要性というようなことで、再質問させていただきたいと思いません。

答弁いただきましたけれども、やっぱり災害の禍にあって、財政が緊迫しているというふうな様子が、今の町長のご答弁から伺えます。

問題は、どこをどのように切り込んでいくのかと。大変だ、大変だというのは、もうそのとおりだと思いますので、そういったお話をお聞きしたいなというふうに思います。

災害復旧費用は、今後も相当な持ち出しを余儀なくされるというふうなことは今お話しのとおりでございまして、工事だけでも70億円かかると。それから、もう既に8億5,000万円ほどの補正を繰り出しているというふうなことでございます。今後、まだまだ増えていくんだろうというふうに思いますが、激甚災害になったからといって全て補助金が出るわけでもありませんし、国・県が面倒見てくれるわけでもないわけですね。当然、町の持ち出しも必要になってくるというふうなことだと思いますけれども、例えば私も経験があるんですが、測量費や設計費っていうのは、一般では全部単独でしなきゃならないと。工事費のみ一般の災害の場合は、補助金が3分の2出ると。それが、激甚災になれば、相当かさ上げされてくるわけですが、今後最長5年間で工事が終わると言いますが、例えば物価も設計単価も、あるいは工事費や委託料、そういったものもやっぱり5年間のスパンですから、今の物価上昇なんかも見れば、また上がってくるというふうなことはもう目に見えてるのではないかなと。

そうした場合に、単独の持ち出しがやっぱり必要になってくるというふうなことで、その捻出をどうするかなというふうなことは、この次、お話をお聞きしたいと思いますが、今実際ど

れぐらいの持ち出し、町の持ち出し、一般財源、単独費、そういったものが必要なのかというふうなことを算出をされておりますでしょうか。もし分かれば教えていただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ご指摘のとおり状況でございます。

極めて財政は厳しいかじ取りをしなければいけないというふうなことで認識しております。それでも、やはりコアの主要なものについては、これはしっかりと継続をしていかなければ、さらに災害の被害と同様に、深刻な生活不安に陥るということになってはなりませんので、基本的なことは継続してしっかりやらさせていただきます、今お話しのとおり、もし削られるものがあればしっかりと儉約するように。

その際の現状の一般財源からの繰り出しについてはどの程度のものなのかということについて、財政担当の総務課長から答弁いたさせますのでよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

遠藤議員のご質問にお答えをいたします。

現在、災害査定が進んでいるというような状況でございます。そちらのほうを受けまして、あとは起債をどうするかというふうな協議がようやく県のほうと今始まったばかりでございますので、そういったいわゆる特定財源がどの程度入ってくるかというのが、現在まだ詳細が詰められていない状況でございますので、その辺を見極めながら今後、町として一般財源をどの程度投入しなければいけないかについては、現状ではまだ全体像は見えていないというようなところがございます。

あと、今後災害復旧に向けては、今年度予算化をして繰り越し実施するもの、あるいは来年度行うもの、またその次に行うものなどの整理がこれから必要となってまいります。それによっても一般財源がどのくらいかかるかというのが出てきますので、その辺をこれから整理をしながら、今後の財政運営のための整理を行ってまいりたいというふうに考えております。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

災害査定の途中ですから、まだ確固としたその工事費を確定しているわけではないと思いますし、今後様々な面で協議が必要だと、あるいは、再査定とかそういったものに申し込まなければいけないというようなことが出てくるかと思しますので、当然、まだ全体を把握はできないというふうなことでありますが、今の70億円からしても相当な費用はかかるんだろうなというふうに思っておったところです。

そういった中で、その財源をどういうふうにして探して導き充てていくかというふうなことが、町の今後の重要な課題になると思いますし、町長の行政手腕にかかっている部分もあると思いますし、いかんせん、いかに優秀な町長であったり職員であったりしても、ベースがないものについては、これはいかんともしようがないわけでございまして、増税か、事業等を減らすか、どちらかしかないわけですね。

つまり、なかなかその歳入を増やしていくっていうのは、非常に難しいことだと思いますので、今現在は町が進めている行財政改革をどのようにきちんとやっていくか、あるいは、そのペースを速めて不要不急の事業を見いだして、そしてそれを災害復旧費に回すかと、あるいは義務的経費の欠損部分をいかに補填をしていくかというふうなことが大事なというふうに思います。

これは私も理解をしておりますし、ぜひその部分しかないので頑張っていたきたいなというふうに思いますが、予算編成方針指示というのが町長のほうからあったと思いますが、当然、災害査定はさなかだと思えますけども、事務事業の見直しにおいて、具体的にこういう指示をしたんだというふうな確固たる事務事業の名称とか、事業の内容とか、そういったものっていうのは、今お話しできるものっていうのはあるでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

私から職員に対して指示をした緊急事態発生による事務事業見直しの内容については、具体的なものは総務課長指示というふうなことで、それぞれの部署において、これまで以上の見直しを図るようにしたところですが、私から申し上げたのは、やはりこういう事態に抽象的かもしれませんが、最も重要なのはマンパワーであると。それぞれが個別にやっていたことを連携をして、1足す1が4になり、5になるような仕事をしなければ駄目だと。個別に各個人が1人1仕事というふうなやり方では、この難局を乗り切ることにはできない。2人力を合

わせて、3人力を合わせて、部署内で、あるいは部署を超えて各課横断的に、より有効的に財源を使ってやると。そして、住民サービスの質を落とさないという手法を考えてほしいというように私から指示したところでございます。

具体的な内容については、副町長から答弁いただきますのでよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

具体的な内容という部分では、歳入歳出という部分に大きく分かれるのかなというふうに思います。特に徴税関係ですと、収納率を高めるといような活動も当然やっていかなければなりませんし、それから国・県の支出金、こういった部分に関して町が行う事業に関して、国・県の事業関係が適用できないかどうかという部分の情報収集、そういったものを行いながら、歳入の確保という部分を高めていくということが必要なのかなというふうに考えております。

また、歳出に関しましては、人件費という部分で、やはり適正な人員配置に努めるという部分の中で、職員の時間外の勤務についても業務の改善を図って削減を図っていくということが大事だというふうに考えているところです。

また、町がこれまで行ってきました単独補助金、こういった部分につきましても、内容の精査を行わさせていただいて、惰性的にずっと行っているような補助金とかっていう部分についても、中にはあるようなものもあります。そういった部分の金額の見直し、そういう部分も併せて行う必要があるのかなというふうに思っているところです。

そういった部分も含めながら、歳入歳出それぞれに財源の安定化を図れるような活動に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

お答えいただきました。

答弁にもありましたけれども、財政調整基金、ある程度自由に使える貯金のようなものですが、現在は1億円程度しか残っていないというふうなことでございます。

財政調整基金は、法律で定められているものでございますけれども、標準財政規模の10%程度が望ましいというふうなことでありますので、大体やっぱり4億円程度は持っていたほうが

いいですよというふうなことなんだと思います。平成26年には12億円も持っておったものですが、なかなかその大型事業があつて、そういった取崩しもされてしまつておつたために枯渇しているような状況ではないかなというふうに思います。

また、それも当てにならないし、町民の借金である公債費残高、令和3年度末で134億円だったと思いますが、町民1人当たり200万円ぐらいになっております。これが全て借金というか、普交で見返りもあるかとは思いますが、少なくとも現在の公債費残高というのは130億円を超えているというふうな状況の中で、やっぱり厳しさというのは、当然やっぱり認識をされなければならないと。あるいは町民にもそのことは伝えなければならないというふうなことだと思います。

予算編成作業にこれまでになく大変になってくるというのは、私も想像できますし、いろんな形で知恵を出していただくというふうなことになろうかと思いますが、補助金の見直しの今お話が出ましたけれども、町民サービスの低下にならないような形をぜひ取っていただきたいなというふうに思いますし、災害禍ですから、これはやむを得ない部分もあるんですが、ぜひそういった災害の緊急事態とかですね、そういったものについてもやっぱり町民に、今度はずね、復興からやっぱり再生というまちづくりのためにも、ぜひ町民にもそういったことを丁寧に説明をしていただきたいなど。関係団体、十分な配慮が必要なのではないかなというふうに思います。一方的な切捨てにならないように配慮をお願いしたいなというふうに思います。

そのとおりだと思いますので、答弁は省略させていただきたいと思います。

3点目でございますけれども、貸工場とセパレータデザイン社の責務についてということで再質問をさせていただきたいと思います。

やっぱり町民が非常に心配をしているというのは、いろいろな形で表れているのかなというふうに思いますが、やっぱり町の行く末と申しますか、そういったものを心配してのいろいろな声だと思いますので、やっぱりそれはそれでやっぱり受け取っていただいて、いろんな形でやっぱり町民に返していくという作業が必要なのではないかなというふうに思います。

こういう情勢ですから、なかなかうまくいかなかったというようなことは、今現在そういうふうになっているわけございまして、それを単に頑張っているだけではなかなかもう済まないような状況もあると思うんですね。

ですから、やっぱり町民にきちんとした説明が必要なのではないかなと。これは町民に約束したことでもありますので、ぜひそういうことで質問させていただきたいと思います。

町民の単純な疑問は、本当にこのまま電池バレーが成功と申しますか、まちづくりの姿にき

ちんと移っていくのだろうかというふうなことだと思っんですね。貸工場が2年間も空工場のままになってると、空き家のままになってるっていうのは、やっぱり私たちもそうですけども、やっぱり町民から見ても異常なことだと思います。

公共事業で26億円もかけた事業が、供用開始をされてないというのはやっぱりそれはやっぱり異常なことだと思いますし、それは町民の考え方のほうが、見方のほうが正しいんだと思います。

ですから、やっぱりそこは町民にきちんとやっぱり今の実情を説明をしていくというふうなことが必要なのではないかなと。でないと、電池バレー構想の集大成での何ていいますか、貸工場というふうなことで、それが見えてこないというふうなことだと思います。

これまでに補助金や交付金というもので造った部分もあります。もちろん起債で借金をして造った部分もありますが、セパレータデザイン社は、コロナやウクライナ情勢で操業が遅れていると。操業が遅れていますけれども、私は、他社に占用されてもいいのかと。今までの事業の内容あるいはセパレータデザイン社が、設計あるいは施工にあるいはその計画にずっと関わってきた、今後の経営あるいはその操業の形態からいって、あの貸工場が他社が入っても大丈夫なのかと。そのことをきちんとやっぱりわきまえないうちは、他社に入ってもらおうというようなことは、まずいのではないかなというふうに思ったもんですから、探しているというようなことではありますが、それでもよいと、セパレータデザイン社は言っているのかどうなのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

遠藤議員ご指摘のとおりのは、現在確かにございます。

そうした中で、やはり町民へ約束をさせていただいた課題もございますので、しっかりと両立てをしていくというふうな考え方でおります。

現在なぜ遅れているかということについては、様々なことがございますが、やはり第1番は、一時セパレータが不要な部材になるのではないかという技術論が、ここ五、六年関係者に行き渡りまして、そして自動車メーカー大手もそうした道を探ることがありまして、非常にそれがブレーキがかかった。セパレータ製造に関する関係者が、非常に投資を控えたという時期がここ五、六年ございました。

そうした影響があって、ちょっと延び延びになっているということがありましたが、しかし

そのことについては、2030年の環境基準をクリアしなければいけないということが、中国、ヨーロッパ、アメリカにおいて相当深刻な状況になってきておりまして、現在のセパレータを用いたリチウムイオン電池で行かざるを得ないという判断が、各自動車メーカーにもう既に結論として出ております。

次世代の技術については、もちろんそれは捨てたものではないというふうなことがあっても、当面はこの選択について少しぶれたのは誤りであったということ、担当経済産業省あたりからも発出するという事態でございます。

そのことを受けて、各セパレータ電池メーカーが、合従連衡といいますか、様々な駆け引きで今調整が進んでおりまして、本町の事業所、貸工場などについても、あるいは電池研究所、セパレータデザイン社にも様々な問合せがあっているという状況でございます。いましばらくやはり時間がかかる。

そして、町民の皆様にお約束をした早めに使っていただくということについては、私としても何とか私の任期内に結論を出したいと思っておりますので、広く呼びかけております。現在のところ、極めて有望な会社が1社、それから、今後、見せてもらいたいという会社が2社ほどございます。そうした方々は、全て我々が申し上げているのは、電池バレーの一環としてEV化の部品の製造過程として必要なものでないとならないと、そういうコンセプトでありますというご注文を申し上げさせていただいており、それに呼応する企業が何社か見学されているところであり、私どもも交渉を続けていると、私も面会をさせていただきました。

もう少しそれは時間がかかりますが、当然のことながらそれによってセパレータデザイン社、電池研究所の成果がチャラになってご破算になるということは、これはもちろん避けなければいけません。一気に通貫で電池の素材を作るという中で、セパレータの役割、これまで研究を重ねてきた研究成果、いわゆる性能試験、そういうものが生かされるものであってほしい。

それは両立です。両立が大原則でありますので、その両立に基づいて、様々な今、検討がなされているというところでございます、もうちょっとだったなあと思っております。

仮に第三者の企業が入ることになっても、今の進んでいる事業を頓挫させることなく続けられるという一つの見通しを持って進む。そういう話をさせていただき、ご了解をいただいているというところでございます。もうしばらく時間がかかるかなあと。

期限を切るということは、今のところできないかもしれませんが、早ければ今年度内に大筋の決着がつくものというふうにご考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

説明いただきました。

電池バレー構想の出口としての貸工場でありますので、やっぱりただの倉庫であったり、別業種の会社がただ借りるというようなことであれば、当初の初期の目的から違ってくるわけなので、やっぱり蓄電デバイスが醸し出すまちづくりという、そういうものがやっぱり最終的に必要だと思いますので、ぜひその辺は了解をいたしました。

答弁の中で、貸工場での操業ができなかったとしても、飯豊町起業支援施設などを活用しながら、引き続き電池バレー構想に関わってもらおうと。それがセパレータデザイン社の責務を果たすことだというふうに言っておりますが、答えておられますけれども、私は違うと思うんですね。

今までの関わり方から見て、セパレータデザイン社の責務というのは、町に26億円も事業費を費やして造らせた貸工場で操業して、町に雇用と活力を生み出すと、それが最大の責務だと思うんですね。

ですから、やっぱり今町長のお話のとおり、セパレートの不要論から何かこう脱却をしたというふうなことでありますので、ぜひやっぱりセパレータデザイン社がここに入って操業するというのが、本来のやっぱり正しい姿ではないかなというふうに思いますので、ぜひそのところは手を緩めないでやっぱり交渉していくべきだというふうに思います。

それにしてもこういうお話がですね、なかなか町民には分からない。分からないというか、情報が出てこないから分からないし、議会でもなかなかそういったその情報をいただいていないので分からないので、町民にもお知らせすることができないんですけれども、やっぱり大きなメリットだけでなく、今回のようなリスクでも背負った電池バレー事業だったのでないかなというふうに思います。やっぱりそういうものもやっぱり強さも弱みもあったわけですので、やっぱりそういうものも町民にきちんとやっぱり説明をしていくという作業がこれからは大事になるのではないかなというふうに思いますし、セパレータデザイン社もこれだけの事業をやって、町のお金でこれやってきてるわけですから、セパレータデザイン社も直接私たち町民に説明する責務があるのではないかなというふうに思います。町も議会も同じかもしれません。やっぱりこれだけ事業を進めてきたので、やっぱり私たちは町民にきちんとやっぱり今の現状を説明するという、やっぱり今後、そういったその行動がまちづくりのために求められていると思います。

いつまでたっても無駄遣いの事業だっていうふうには言われぬように、やっぱり今の現状をきちんとやっぱり町民に説明すると、ぜひ説明の機会をつくっていただいて、そういう町民の理解を得るといふのは必要だと思いますけども、その辺の町長の見解をお聞きしたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

本当にいろいろご心配をおかけしておりますことを、この機会に町民の皆様にもおわびを申し上げたいと思えます。

その上で、現在進んでいる電池バレーのコアの事業というものは、まずまず最終の出口こそ少し足踏みをしておりますものの、上流部分においての研究、それから人材養成という点では、専門職大学が文科省の認可を受け、現在学生募集に向けて教授陣、学長以下、本当に懸命に努力をしていただいているというところでございます。

まず、初年度40人という枠がございますけれども、それを目標に頑張らせていただけてる。

その中で、本日山形新聞に県議会の様子などが紹介されましたが、県も本格的にこの飯豊町に設立された専門職大学について、しっかりと支援をしていく、農村にあるキャンパスの整備にも努力をしていくと、産業労働部長からの発言などもございまして、2面にしっかりと記載されておりました。

これは曖昧な模糊とした世の中にあつて、着実に文科省が認可し、ここに4月から学生が集まる段取りがしっかりできて、国も県も支援するという流れが飯豊町に胎動し始めたということの成果は、これは返す返すも皆様のご支援のたまものであつて、これは一つの大きな成果であらうというふうにおもっております。

現在、貸工場に誘致を進めている企業群に対しても、一番大事な人は人ですね、町長と。投資をしても人が来なければ困ると、人は大丈夫ですかという問いについて、胸を張って毎年40人の卒業生が高度な技術を、知識を積んだ電池の知識人が現れるということになるので、そこは期待していただきたいと申し上げると、ぐっと前のめりになられるという局面が何度かございました。

そうしたことが進んでおりますので、もうしばらくご辛抱いただいて、住民の皆様にご説明する際に、ある程度、こういう会社が今、投資の準備を進めておりますという手がかりをやはり皆さんにご紹介した上で、大学の開学と、人の流れと、研究者と、産業がようやくここまで

来ました。来る見通しが出ましたというところを見通してお話ししなければ、誠実な会見とは言えないかなあと考えているところがございますので、そうしたことは非常に大事だと思っておりますから、いましばらくお時間を頂戴したいというふうに思います。

セパレータデザイン社のバックには県内大手の金融機関があります。その金融機関としては、飯豊で手がけたことは決して途中で投げ出さないから町長心配するなということ、今日の議会を頭取が見ているかどうか分かりませんが、そういうふうに何度も絶対やるということをおっしゃっておりますので、ご期待していただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

時間がありませんので、最後の質問にします。

住民と行政の信頼関係というのは、やっぱりきちんと情報提供をするというふうなことだと思います。きちんとその住民が納得するまで説明をしていただくことを念願しまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、4番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

次に、5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

議席番号5番 高橋 勝です。

この時期恒例となっている町内各地での地域づくり座談会があります。私も座談会に出席させていただきましたが、休日や夜間の開催にもかかわらず、地域の声に丁寧に答弁いただいている職員の皆様に感謝申し上げます。

さて、今年は水害の影響で稲刈りができなかった農地が町内に散見され、稲穂が残っている上に、降雪という悲しい光景を目の当たりにし、心が痛みます。

その中で、今後の復旧復興はじめ3項目について一般質問させていただきます。

1、水害の傷痕。生活の根源である水道水への対応を問う。

①水道水カビ臭の改善はあるのか。

町民説明会にて、水道水のカビ臭について質問がありました。現在でも、地域内から水道水の話が後を絶ちません。

資料1をご覧ください。

町には、令和4年度水質検査計画がありますが、原水及び浄水の水質管理上の注意点には、原水の汚染要因及び水質管理上注目しなければならない項目が示してあります。小白川水源では、臭気物質の混入、カビ臭が重要管理項目となっています。

町ホームページでは、10月14日に水質検査の結果が公表されていますが、資料2をご覧ください。

7月までと8月以降の公表内容が違ってきます。8月以降は、検査数値が記載されておられません。この違いの理由をお聞かせください。

同じく10月18日には、水道水に含まれる臭気への対応について、以下のように記載されています。

水道水の臭気発生の要因について。

カビ臭物質が多く発生した要因として、8月3日の豪雨で河川が増水し、川底の泥が巻き上げられたこと、また、9月に高温が続いて水温が上がったことが考えられます。なお、カビ臭の原因となる物質は、自然由来の微生物から生じるもので毒性はなく、直接飲んでも体への影響はありません。

町民の皆さんは、今回に限っては毒性の心配よりも、「おいしくない」と言っているのです。原因の一つとされた高温の夏秋は終わりました。カビ臭について、最新の検査結果の公表は可能でしょうか。物価高の昨今において、水をペットボトルで購入しているという厳しい現状も町内から聞かれますので、町の対応策をお聞かせください。

②「水害リスクマップ」の活用と今後の対応は。

広報いいで 町長の見て歩き「これが大自然の本然である、備えよ。」まさに自然界からの警告であったと思います。何をどのように備えるかが、今後の課題であります。

今までであれば、白川決壊を想定した「洪水ハザードマップ」を参考に、水害時の備えを行うものでありました。皆さんもご存じのとおり、今回の水害は白川決壊で起こったものではありません。山間部への降雨は、土石流や表層崩壊を発生させ、河川や沢を伝って大量の土砂、流木が下流域を襲ったのです。

11月10日に国土交通省は、「水害リスクマップ」を新たに発表しました。山形河川国道事務所からは、「今後、自治体の安全のまちづくりを進めていくために活用してほしい」と同時に、治水対策を検討する協議会では、各自治体に対し、「8月の豪雨による被害状況や課題の分析などを行うように指示した」とあります。

また、10月6日の国土交通省への取材では、内水氾濫での被害を示す「内水ハザードマッ

プ」の作成が、本県など14県でゼロとのこと。マップ作成がゴールではありませんが、上記のような指示に対して、今後の町の取組をお聞かせください。

2、町有施設の現状と未来の姿を問う。

①貸工場。

令和4年9月定例会、4番議員の一般質問で、いまだに操業されていない貸工場については、「当初開業予定の企業は本年4月からの操業としていたが、すぐには操業できないという。現在、県内金融機関と町は、新たな借手を探している」と答弁されています。そこで、現状の進捗状況をお聞かせください。

②フォレストいいで。

令和4年6月定例議会一般質問において、令和5年春からのグランピングを開始予定となっている事業の進捗状況については、「当初予定の来年春から一斉開業は困難であると相談を受けている。現在、開業までのスケジュールの再構築を行っている」と答弁されています。答弁から半年が経過しています。事業者とどのような打合せが行われ、開業時期がいつになったのか、開業までのスケジュールをお聞かせください。

3、本当に大丈夫？SDGs未来都市等進捗評価シートの結果を問う。

2021年8月に「SDGs未来都市等進捗評価シート」が公表されています。

資料3をご覧ください。

2030年のあるべき姿の実現へ向けた取組の達成状況の一覧で、達成度は上から順に、農業産出額49%、農村計画研究所来所者数ゼロ%、関係人口から定住人口へのステップアップ延べ人数4%、農村計画研究所パートナーシップ団体数ゼロ%、再生可能エネルギーステーションゼロ%、バイオマス利用率48%。

続いて、自治体SDGsの推進に資する取組の達成状況の一覧で、達成度は上から順に、農村計画研究所パートナーシップ団体数ゼロ%、バイオマス発電プラントの整備100%、リチウムイオン電池開発研究プロジェクト関連企業数マイナス67%、畑地化及び他作物面積13%となっており、到底満足のいく達成度ではないと考えます。

計画には行政内部の執行体制として、町長をトップとした経済・社会・環境の各分野における責任者（課長職）とステークホルダー、ここでは多種多様な立場の人や団体と訳させていただきます。

及び外部の有識者で構成するSDGs推進組織を設置し、SDGsに関する認識の共有、取組方針などを決定するとなっています。公表から1年が経過しています。最新の達成度とあわ

せて、目標値必達のための方策をどのようにお考えか。また、推進会議の内容も含めてお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

5番 高橋 勝議員のご質問にお答えいたします。

冒頭に、各地区座談会の様子に触れられて、こうした災害があったから、あるいは災害後の行政運営について、たくさんのやはり質問が飛び出す、そうしたことに職員も汗だくになって、何とか皆さんの期待に応えなければいけないというところの答弁を一生懸命しておりました。そのことについてねぎらいの言葉がありましたことを改めて御礼を申し上げたいと存じます。

それでは、ご質問にお答えいたします。

まず第1点目、水道水への対応についてお答えいたします。

水道水の臭いにつきましては、町民の皆様に変なご迷惑をおかけいたしました。8月の豪雨によって菘生水源が被災したことで湧水の取水がかなわず、本来、夏の間は稼働させていない小白川浄水場を稼働させて、町民の皆様にご水道水を配水している状況でございます。

水道水の水質検査は、水道法施行規則第15条により検査項目とその頻度が定められており、水質基準の51項目については年4回です。年4回、そのうち省略不可能とされている9項目は毎月検査することとなっております。本町においても、施行規則で定められている頻度で水質検査を行っており、7月には51項目、8月及び9月には9項目の検査を行っております。

高橋議員ご質問の検査結果の違いについては、検査内容が異なるため、報告書の内容も異なっているということでございます。

続いて、カビ臭につきましては、令和4年度水質検査計画において、5月と11月に臭気検査を毎週実施することとしております。しかし、9月中旬から水道水の臭いが発生するようになったことから、9月21日から毎週、置賜白川の表流水及び浄水後の水道水の臭気検査を行っております。これまでの検査で一番臭気の数値が高かったのは、置賜白川の表流水が10月18日の検査結果で、1リットル当たり何と54ナノグラム、浄水後の水道水では10月11日の検査結果で、25ナノグラムの数値が出ております。一般的に臭いを感じない値としては、1リットル当たり10ナノグラム以下となっているものでございますので、10月中は相当臭いが強かったのが検査結果として表れているというふうを受け止めております。

臭気対策といたしましては、浄水の過程で粉末活性炭を用いて臭いを吸着させる方法を取っており、表流水の臭気物質の値に応じて粉末活性炭の注入量を変えながら対応しているところでございます。今後は、水温の低下とともに臭気物質が減少すると予想されます。11月に入ってから置賜白川の臭気自体が下がっており、水道水においても臭気値はかなり下がっております。現在行っている粉末活性炭による対応が一定の効果がありますので、継続して行ってまいります。

また、来年以降もダムや河川の状況によっては臭気物質が発生する可能性があります。菰生水源が復旧するまでの間は、小白川浄水場をフル稼働させながら浄水を行わざるを得ない状況でありますので、細心の注意を払いながら、できる対策をしっかりと講じてまいります。特に水質の監視については、春の段階から臭気検査の回数を増やし、表流水の状況を注視していきたいと考えております。

次に、水害リスクマップの活用と今後の対応についてご質問がございました。

8月3日に本町を襲った線状降水帯による豪雨は、西山から平地へ流れ込み、住家被害の多くが内水によるものでした。

11月10日に国土交通省から発表された水害リスクマップは、最上川水系の浸水想定範囲が示されたもので、市町村ごとの詳細なリスクマップは年内をめどに示すとされております。本町では、これから示されるリスクマップを基に、自主防災組織等と連携を図りながら、これからまた発生する可能性がある災害への備えを行ってまいります。

また、内水ハザードマップにつきましては、本町には雨水排水を処理する公共下水道の排水施設がないことから策定は不要となっており、着手に至っていないのが現状であります。しかしながら、このたびの水害により、河川等に雨水を処理できない内水浸水が発生したことを受けて、経験に基づく浸水実績区域を現行のハザードマップに反映するなど、町民の皆様には危険箇所をお知らせする工夫をしたいと考えております。

次に2点目です。町有施設の現状と未来の姿についてお答えいたします。

初めに、貸工場についてお答えいたします。

貸工場の使用に関しましては、一刻も早く操業開始すべく、セパレータデザイン社との交渉を継続しております。それと並行する形で、セパレータデザイン社以外の会社への企業誘致活動も行っているところです。

電池関連産業に携わる企業を中心に、9月以降に3件の相談・視察等に対応しております。電力や工業用水等の使用に関することから使用条件、支援制度等について説明・協議を行って

おります。

残念ながら操業開始についてこの場でご報告するには至っていない状況でございますが、早期稼働に向け尽力してまいります。

次に、ホテルフォレストいいでについてお答えいたします。

ホテルフォレストいいで等を活用したグランピング事業につきましては、事業展開を希望する株式会社ダイブと協議を継続しております。併せて、白川ダムを管理する国土交通省や中津川農村公園を整備いただいた山形県と協議を行いながら、事業実施に向けた手続を進めております。

ダイブ社からは、コテージとグランピングの先行開業の提案をいただいたものの、協議を進める中で新たな課題や条件変更などが発生いたしまして、その都度、解決に向けて対応していることもあり、現時点で令和5年4月の操業開始は難しいと判断しております。

次に、3点目のSDGs未来都市等進捗評価シートの結果についてお答えいたします。

本町のSDGsの取組については、多様な主体による新たな「手づくりのまち いいで」の推進と、地域資源を活用した持続可能な地域づくりを2030年のあるべき姿として描いております。

これらを達成するため、2030年のあるべき姿の実現に向けた取組として6項目を指標とし、自治体SDGsの推進に資する取組として重点的に5項目に取り組むとしております。

国に報告しておりますSDGs未来都市等の進捗評価は、前年の評価となりますので、現時点では高橋議員から提示のあった令和2年度の評価シートが最新版となっております。

本町が指標、重点項目として掲げております11項目のうち、達成度がゼロ%以下のものは6項目ありますものの、達成度がゼロ%となっている4項目はいいで農村未来研究所関連の項目であります。いいで農村未来研究所は、今年度開所して現在多様な主体と連携しながら様々な事業に取り組んでおりますので、2030年までの目標達成に引き続き事業を推進してまいります。

同じように達成度がゼロ%になっております再生可能エネルギーステーション数につきましては、既に稼働しておりますながめやまバイオガス発電所や、現在進めております飯豊町緑地等利用施設への木質チップボイラー整備事業が完了することによって、目標値3か所中2か所が達成することになります。

また、達成率が唯一マイナスとなっておりますリチウムイオン電池開発プロジェクト関連企業数については、年度によって連携企業数にばらつきがあるものの、令和3年度は目標値50社に対して44社の実績となりました。今後、連携協定を締結した静岡大学浜松次世代パワーメカ

トロニクス研究所関連事業との連携や、電動モビリティシステム専門職大学の開学による連携企業数の数に期待しているところでございます。

ほかにもまだ達成率が低い取組がありますものの、農の未来事業の一環である子実用トウモロコシにおいては、作付拡大によって家畜飼料の域内循環の取組などによって着実に実を結んでいるところでございます。

本町のSDGs未来都市計画については、総合計画に掲げる事業の中でも特にSDGsに関連する事業として抜き出した事業を掲げており、SDGs 17のゴールを達成するためには、総合計画に掲げる事業をバランスよく持続的に取り組んでいくことが重要でありますので、今後多様な主体と連携しながら一つでも多くの個別目標を達成することができるよう取り組んでまいります。

推進組織につきましては、現在、組織化に向けた準備を進めております。社会的課題が多様化する昨今、従来の行政主導での取組では限界があることから、いいで農村未来研究所との連携や、行政に加えて住民や地域活動団体、企業など、地域に関わる多様な主体の強みを生かした連携・協力体制を模索し、関わる人々全てが主体的に活動できるような推進体制の整備について検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

ただいま答弁いただきました。何点か再質問させていただきます。

まず、水道水のカビ臭について、今のご説明でいろいろ水道担当のほうでも動きしていただいたんだなあと、初めて分かりました。やはりこういうふうなことをしてこれぐらいまで下がったよという情報はぜひ町民の方に公表していただいて、その不安を少しでも解消していただければよかったのかなと思っております。

その中で、大変10月にひどい数値だったというふうな結果が出ております。その中で、この時点で給水車の出動というか、給水車を出すというふうなお考えはなかったのかどうか。

あと、やはりこういう数値が出たときには、この数値を超えたときには、もう給水車を出すというふうな基準というか、ルールが明確になっていないと、今回のように、結果的に10月大変よろしくない数字の水道水が提供されたという結果になりますので、その給水車を出す基準というのも明確にしておく必要があるのかなと思っておりますが、まずその点1点お聞きします。

あとあわせて、やはりこの水をお客様に提供するというお仕事の方もいらっしゃるわけです。お冷として出す、料理として使うというふうな、いわゆる飲食店の方々も大変なご苦勞をなさったのかなというふうに思いますが、やはり今もどのような現状であるのか、飲食店特に。ペットボトルでお客様に対応しているのか、水道水、戻ってきたので水道水で元に戻しているのかどうか、そこら辺も含めて聞き取りを行って、いわゆる経済的な負担増になっていないかというようなものが一番心配されますので、その聞き取りは必要になってくるのかなと思いますが、町の見解をお聞かせください。

そして、やっぱり教育現場、幼児施設や校長会の会議でこの水道水の話が出てらっしゃったのかどうか。例えば、今の時期ですと加湿器使うわけだと思うんですが、乾燥防止のために。それをあの臭いのある水道水で行ったんでは、ちょっと子供たちも大変なのかなと思いますので、学校の何らかの会議でそういう話が出たかどうか、そこは教育長のほうにお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

確かに54ナノグラムというのはやはり高い数字であり、臭いが発生したということでございます。

給水というところまで至らなかったというのは、私もこの状況については報告があって存じておりましたが、かつて中水源を掘削する以外ないという事件に発展した白川の2MIB、いわゆる2MIBの異臭の問題のときには、原因が分からない、ほぼ。分からない中であのようなことが発生するという不安感で、国土交通省にお話を申し上げ、原因究明の専門家会議を開いていただいて、採水をして、分析をして、対策を講じて、そして鎮静化を図った。そのときはこれ以上の2MIBの臭気物質の発生がありましたが、専門家の方々は、これは何も体に害があるわけじゃない、ちょっと臭いがするからもう少し粘り強く原因を探ろうというふうなことで、いわゆるダムの浚渫の時期を変えたり、一旦乾かしたりというふうなことをして、収まった。それでもやはり不安定な採水環境が見逃せないということで、中水源を7億円ほどかけて掘削をしたという経過がございます。

そうしたことから、我々には一つの確信というか、今回はまず災害によって、中の泥がやはり急激に下に沈殿したものがかまされて流れ出たということから発生しているということも容易に推測されましたので、そうしたあの当時の原因が分からなくて発生するということではな

くて、物理的な原因がはっきりしているということで、いずれこれは数日たつと解消するだろうというふうな見込みもあったものですから、そのことを期待しておりましたら、やはり1か月後の数値はがくんと減ったという状況でございますので、大変ご迷惑をおかけしましたものの、何とかいわゆる配水管の送水経路の変更程度で何とかしのいだということがあって、今はそうした状況にはないということでございます。

今後この2MIBの臭気物質については、冬だから発生しないということはありませんので、厳重な注意力を持って活性炭の量などを調節しながら、おいしい臭いのない水を供給していきたいと。そして、現在滞っております萩生湧水の通水を何とかできるだけ早くするように、本日、工事の査定なども行われておりますので、着実に前に進んでおりますから、もうしばらくこの安定的な質のよい水道水の確保についてはお時間を頂戴したいと。その間にしっかりと対応策を講じていきたいと思っておりますのでございます。

中浄水場についても、冬期間の取水も現在は可能となりましたので、問題のある箇所はチェックして、おいしい水をできるだけ供給できるように努力をしたいというふうに考えているところでございますので、私からはそこまでの答弁とさせていただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

幼児施設とか学校の状況についてお答え申し上げたいと思っております。

各校、各園とも水道水を常時利用しているわけですが、その臭いがきついというような情報がありましたので、各施設のほうに聞き取りをしたところであります。その結果、特段問題は無いというようなことで、水道水を使っておって特段問題は無いというような回答を得ているところであります。

加湿器につきましても、水道水を利用して加湿をしているというようなことで把握をしているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

高橋室長。

(建設室長 高橋成樹君)

給水車の出動の基準については持ち合わせておりませんでした。今回のこのような事案に關しまして、イレギュラーな事態でございましたが、そういったものにも対応できるようリスク管理というものを今後検討してまいりたいと思っております。

続きまして、飲食店についての聞き取りでございますが、こちらについては行っておりませんでしたので、今後参考として、すみませんでした。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

飲食店への対応についてお答えいたします。

そういった水の臭いが気になるっていうのは声を頂きましたので、私どものほうから訪問、電話等で状況を確認をさせていただきました。やはり水の臭いがきついということで、即、支援物資として頂いた水のペットボトル、あくまでも飲用、最初にお客様に出す飲物用ということで、料理に使うまでは量はありませんでしたので、そういったことで使っていただきたいということで提供させていただいたところであります。

なお、一部店舗においては、ペットボトルを購入しているという、経済的負担があったということが確認しているところであります。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

やはり飲料水、本当に全ての人類全ての共通項というか、ものになりますので、町の取組も含めて今の説明で了解しました。

今、地域整備のほうで検討する内容もあるようですので、ぜひ今後検討して、その結果をお知らせいただきたいと思います。

それで次に、水害リスクマップの活用と今後の対応について再質問させていただきます。

今回の水害において、くしくも浸水実績区域、いわゆるどこが浸水したかというようなことがはっきりしたわけです。今まで想定区域をつくれと、町で自治体でつくれと言われるとなかなかできないというふうな現状だったと思いますが、実際に実績区域が出てきたわけです、今回の災害で。

答弁にあった危険箇所の周知は当然のことですが、町はこの浸水区域、危険箇所を基に今後の対策をどう行うかが最も重要な取組かなと思っております。

そこで、2つほどお聞きします。

水害から4か月経過した現在ですが、全町の浸水実績区域というものは町のほうで、担当課

のほうで把握されているのかどうか、まずそれが第1点。

あと第2点、国への要望書が出ておりますが、改良復旧という文言が含まれていおりますので、まず一安心しているところなんです。現状把握と分析があってこそその改良復旧、生きた改良復旧になるのかなと思っております。その中で適切な減災対策、改良復旧となるためにも、この浸水した実績区域の把握が重要になってくると思うんですが、現在の状況をお知らせください。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。

実際に浸水した区域については、消防団などから、あとは地域の方から情報収集して、今、地図上に落としているというような状況でございます。

ただし、例えば田んぼについては、相当な面積が浸水していたというふうなことがあったり、あと住宅によっても、同じ箇所でも浸水したところと浸水しなかったところとかというようなところもございますので、その辺について詳細について今精査をしているというような状況でございます。

そういったものを今後、ハザードマップのほうに落とし込んでいって、地域の皆さんにその状況をお知らせするというようなことをやっていきたいというふうに考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

今の答弁で、消防団等々から情報が上がってきてる。ハザードマップ、浸水実績区域が反映されたハザードマップを策定中だということで、今年度中ぐらいにはその改訂版というか、ハザードマップが提示されるのかどうか、そこら辺ちょっと予定をお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

高橋議員の再質問にお答えいたします。

現状で現在のハザードマップを全部改定してすぐにお配りするということなどには年度

内中には至らないというふうには思っておりますけれども、そちらの改定をするのか、あるいは、それぞれの地区ごとの、例えば自主防災組織の皆さんでその地域の浸水状況を共有していただくというふうなことなどを含めて、現在、方法については検討させていただいているというところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

やはり全町で1枚の地図というよりは、やはり大字ごとだったり、地区ごとのやはりマップでいいのかなと私は思っております。

その中で、私が参加した講習会で、地区防災計画というものの策定も必要になってくるのではないかというふうな講師からのお話もあったようです。地区の防災、防災というのは今回の当然風水害もあると思うんですが、地震、あとはやはり飯豊町内ではやっぱり雪、いわゆる雪害も含めた地区防災計画の策定を、今後、検討していくべきではないかなあと思っております。

しかしながら、町がつくれというふうのではなくて、やはり自主防災組織の意見、考えを尊重していただきながら、町としてはまず方向性を示していただいて、やはり今の記憶がはっきりしているうちに、そのような策定に向かっていったほうが、将来的にいいのかなと思っておりますので、この地区防災計画の策定について現時点で町の考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

それぞれの地区において防災計画をつくるというようなことは、最終的にはそこを目指す必要があるのかなというふうに思っておりますけれども、やはりハードルもあるかと思えます。

そういった中で、昨年度の自主防災組織の研修会の中では、その地域のマップづくりというふうなものと、あとは要支援者名簿をどうやってつくっていくかというようなお話があったところでありました。

そういった取組の中で、自分たちの地域の、例えば危険な場所であったり、逆にここにはこういった資源がある、重機があるとか、ここにはこういった土のうを置いてあるとか、あとは地域にここにはもともと消防士だった人がいるとか、防災士がいるとか、そういった部分も含めまして、そういった地図づくりをしながら自分の地域を知っていただく、そういった活動をまずやっていくことが重要ではないかというふうに考えております。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

これから各地区で自主防災組織の動きがいろいろあると思いますので、その部分も町としていろいろな形で支援していただければなと思っております。

次に進めさせていただきます。

続いて災害の調査の件に関してですが、11月12日、まちむらづくり塾にて災害の調査報告が行われました。私も、会場があ〜すでしたけども、そこに参加させていただいていろいろお話を聞いたところです。

農村未来研究所の方々が、調査研究チームを結成していただいて、町内の被害の現場に現地に調査に出向いていただいて、いろいろ調査していただいたことには感謝申し上げます。

調査報告は5項目ありました。現地調査の中心は、一級河川周辺、いわゆる小白川、萩生川周辺の報告で、今回は白川の右岸、いわゆる国道113号線のほうですね、南側の調査報告がありませんでした。

そこです。町内各所で様々な被害がある中で、床上浸水被害件数、これは罹災証明の発行件数になるわけなんですけども、そこに注目してみました。どこの地域が多いですかね。やはりこの一級河川周辺かなと思うんですけども、全町で39件のうち、一級河川が存在しない樺地区の17件、白川右岸の先ほど調査してないというふうなことでしたけども、白川右岸の東部地区の14件、合計31件、39件のうちの31件が一級河川がない。この2つの地域から発生しております。

私は以上のことから、白川右岸の調査が必須だと思っておりますので、町のお考えをお聞かせください。

そして、私はこの両地区とも農業用の用水路、排水路の関わりが大きいものと思っております。管理者は、町ではなく土地改良区と私は理解していますが、間違いございませんかね。土地改良になりますかね。

水路の改良について、地域からの要望もあったと聞いております。土地改良区、また関係機関とどのような復旧に向けた会議が行われてきたのか、今までの会議の内容をお知らせください。お聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまご指摘のあった箇所は、これまで約7年ほどかけて県営事業の排水対策を講じてきた2か所でございます。

1つは椿、1つは添川地区、これが今ご指摘の一級河川がないにもかかわらず今回の被害はどう受け止めたらいいんだろうと。もちろん私も同じような反省をしているところでございます。それだけ地形が複雑であり、縦の排水施設がない。横はあるけれども、南北はあるけれども、東西がないという箇所のように感じます。

今回の農村計画研究所の治水対策の専門家の方々からもそうしたご意見なども頂いており、今後、各エキスパートの方々と、いわゆる治水対策の行政担当者との打合せの会も近々開催する予定になっておりまして、農村未来研究所としての大変な役割を果たしていただくことになるのかなど。それが即対策につながるということにははならなくても、非常に第一歩としてはこのような未曾有の災害の後の仕事としては非常に有効なものであるかなというふうに考えているところでございます。

あと、実際、今後、土地改良区、あるいは県の治水対策の重要なこととしてやらなければいけませんので、これは災害ということよりも農林関係者に現状を話してもらって、どのように進むのか。もちろん現在、農林担当者は水田の復旧や、排水路の現況復旧に相当な時間を割いている。おおむね大体見通しがついたという段階でありますので、長期見通しについて答えられるかどうかでありますけれども、ぜひ話を聞いていただきたいというふうに思っています。

農林課長からご説明いたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

このたびの水害で土地改良区等の多くの施設からの逸水というか、流水というかがございました。そのほかご存じのとおり、JRを横断する線路、水路等が堰になってそこであふれたというような部分もございます。

災害発生以降、椿区民会等からの要望等もありまして、一部排水について見直しというか、改修をお願いしたいというようなお話もあり、関係機関と調整したというような部分もございます。

多くの水路等の部分につきましては、今現在、被災した場所の復旧に当たっているというよ

うな状況でございますが、今後、大雨に備えた改修という部分については、まだそんなに多く話が進んでいないというふうな実態でございます。上流を直せば、太くすれば下流が今度あふれるという部分もございますので、そういった全体的な部分も考えながら、今後、関係機関と協議していきたいというふうに思いますので、現状そのような状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

やはり各復旧に関しては、現在進行形というふうな現状でありますので、その都度都度、全員協議会なり委員会なりでご説明いただければ幸いと思っております。

次に進めさせていただきます。

貸工場、フォレストいいでの現状について説明いただきました。

私は実はこの現状も知りたいんですが、やはりこの2つの施設に共通してるやっぱり課題が横たわっているのではないかというふうな認識で質問させていただきました。

総合計画49ページには、この遊休施設だったり、公共施設の利活用整備ということでしっかりと明言されております。

その中で、遊休施設は、いわゆる民間への払下げ、貸付けも含めて民間といろいろやっていると、連携していくと。あとは、これから公共施設の整備に関しては、民間事業者のノウハウ、資金を取り入れていきたいというふうなことで明記されております。

その中で、この貸工場、フォレストいいで、建物、施設という共通な点、もう一つは民間と事業を進めていくに当たり、やはりこの2か所の施設に関しては、事業を進めるに当たって覚書、契約書が存在しないという残念な共通点もあるのかなと思っております。大変危険な事業の進め方ではなかったのかなと思っております。

このように総合計画で、民間とやはり一緒にノウハウと資金を使っている事業を推進するというふうなうたっておりますので、やはり手続のルール化、制度の確立というものが今あるのかどうか。ないのであれば、結果からするとなかったのかなと察するわけなんですけど、この制度化の確立が必須ではないかと思ひますが、町の見解をお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまのご指摘については、商工観光課長から現状を報告させていただきたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋議員のご質問にお答えします。

貸工場については、先ほどの遠藤議員にお答えしたとおり、今現在交渉継続中だということでございます。

フォレストいいでにつきましても、事業実施者のほうと協議を重ねているものの、なかなか進んでいない現状というものはありまして、来年4月の操業というのは難しい状況になってきたのではないかとこのように判断してるところであります。

いずれ遊休施設、空き工場ということではなく、しっかりと使っていただかなければいけないということでは理解しているところでありますので、ルール化、制度化、今現在ないという状況でありますので、そういったところの必要性も含めてこれから検討させていただきますけれども、まず、今ある施設をしっかりと使っていくということで注力してまいりますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

繰り返しになりますが、この現状をどうなんだというよりは、やはり今、課長もおっしゃった、やはりルール化、制度化は必須だと思います。なぜこんなことを心配するかというと、また来年度から町所有の施設が空き施設となります。もう皆さんご存じのとおり、手ノ子にある手ノ子幼稚園閉園します。そして、添川にある添川児童センター、来年1年はあ〜すの大規模改修でこどもみらい館が移動してくるということはあるんですが、そういう施設がこれから、増えていっては困るんですけども、そういう施設が空き施設になってしまう、それが常態化してしまうというのが一番心配されます。それは、地域の方々も同じだと思います。

やはりそういうふうな空き施設にしないためのときに、やはり民間を活用したいねといったときに、ちゃんとしたルールがなければ、今回の貸工場・フォレストいいでのような、遅れましたというふうなことになってしまわないかというのが心配されていますので、ぜひこのル

ール化、手続のルール化、制度化というものは、早期に確立していただきたいと思います。

あと、今、施設の話はしましたが、やはりこれから心配されるのは、先ほど前段の4番議員でもありましたが、豪雨災害で緊縮財政に向かうというふうな状況の中で、いわゆる公共サービスが今まで同様受けられるのかなあというふうな心配があります。公共サービスの機能や質を維持し、町民一人一人が将来にわたり飯豊で幸せになる実感、飯豊で幸せになるを実感するためにも、この公共サービスの維持というのは、やっぱり削ってはいけないものだなと思っております。

そのためにも、民間事業者や新たな公共サービスの担い手と連携する公民連携によるまちづくり、従来の住民主体のまちづくりに加えて、この人口減少ですから一人一人の負担が増えることのないように、公民連携によるまちづくりもこれから付け加える必要があるのかなと思います。そのためにも、民間と連携するときのガイドラインや実施方針っていうものがなければ、スムーズに進んでいくものも行かなくなってしまうというおそれも心配されますので、しっかりとルールづくりが必要かと思ってますので、この辺りについて町の見解をお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変難しいテーマだと思いますし、必要なテーマであるというふうに感じてお聞きいたしました。

何よりもやはり公民連携もちろん大事だと思っておりますが、なかなかアウトソーシングと申しますか、ここは公共でやる、この先は民間でやるというふうなことを、がっしりこう、ようかんを切るように一刀両断にできるかということになると、手作りのまち、住民参加のまち、その地域が自立していく、地域が土地利用計画を書いて、地域計画をつくっていくという、そうした手作りのまちの手法でずっとここ20数年続いてきたところからすると、かなりのやはり方針転換にならざるを得ないという部分があって、その辺りもこれからのテーマかなというふうに思っております。

もちろんフォレストいいでなどについても、今後、遊休施設でありますから、これはやはり今後、活用できなければ民間の第三者団体に活用していただくという方針は明確にしておりますものの、例えば手ノ子幼稚園であるとか、添川の児童センターであるとかということについては、はい民間にどなたか使っていただく人がいますかという形では恐らくいかないのだろう

と。地域の方々と十分な合意をもって、地域性を十分に配慮した遊休施設になるかもしれない、そのところの施設についての運用を図っていかなければならないという、そういう役割を私どもは負っているというふうに、しっかりと責任の所在を明確にしていきたいと思っております。

その点については、現在すぐ今後の使用について明確でないもの、あるいは今後何とかしなければいけないもの、それぞれのレベルにおいて協議している町内の遊休施設の管理の部署が総務課にございますので、総務課長から今のお話について、こうしたもくろみを持って実行しているということをお話ししてもらいたいと思いますので、住民参加も様々な多様な形態がやはり今はありますので、今回のNPO法人あゆむ飯豊事業所などについては、あくまでもこれは福祉団体でありますから、福祉は福祉でやって町が支援していくと、議会の皆様の理解もいただいて、思い切った支援をしてうまく結果がよくなったということなどもありますので、そうした事業と事業実施者の内容を十分に町民との関係において精査しながらかじ取りを間違えないようにしていかなければならない、そうした事業だと思います。

公民連携につきましては、当然、これからは住民サービスを向上させつつ、財政を節約していくということについては、PPP、PFI等十分職員も勉強してきておりますし、いずれかの機会に思い切ったPFIの事業なども行っていく。今回のバイオマス施設の温熱供給などについては、その第一歩かなというふうに考えているところでございますので、そのようにご承知、ご理解いただければと思います。

なお、現在の遊休施設の管理方針については総務課長から答弁いたさせますので、よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

高橋議員のご質問にお答えいたしたいと思えます。

町で持っております遊休施設等の利活用に関する基本方針というのはあるわけですが、これについてまず遊休施設が発生した場合については、町として何か利活用できるものはないかどうかというふうなことをまず第一に検討をさせていただきます。

その後、地域の中で利活用できないかどうかというふうなご相談などをさせていただくというふうなところがあります。ただし、これが耐震性のないものとあるものというふうな違いはありますけれども、そういった過程を経ていくということでもあります。

それでもって利用するというふうなことがないというふうな場合については、一般公募

でありますとか、民間への譲渡であったり、そういった方針を方向をまず模索するというふうなことになるかと思えます。

それでも利用できる見込みがないというふうなものについては、最終的には解体するというふうな流れになるかというふうなのが大きな方針といたしますか、考え方でありますけれども、やはり施設によっては個別具体的に違う取扱いになる可能性もありますけれども、基本的にはそのような考えで現在のところは取り組んでいるような状況でございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

現在の町のお考え等々を理解しました。

やはり特にこれからの子育て世代、これからどこか家建てっかなと考えている世代、子育てに限らず定年された方もいらっしゃると思えます。その方たちは、やはりこの公共サービス、やはりあの町に行くと、あの自治体に行くとどんな公共サービスが受けられるというようなことに大変注目しておりますので、飯豊町のこれからの取組、緊縮財政の中でどのようになっていくんだというようなものは、子育て世代に限らず全世帯関心を持って注目してる部分でありますので、しっかりとした対応をお願いできればなと思っております。

次に移らせていただきます。

SDGsの評価シートの件です。

少しやっぱ残念だったなと思うのは、計画の第一版、平成30年の2018年です。第一版、発行されたのが。それから4年4か月が経過している現在において、やはり推進組織がまだできていない。組織化に向けた準備中だと。体制についても検討中だという答弁があったことについては、少し残念な答弁だったのかなあと思っております。

その中で、計画で約束されてある組織、推進組織がいまだに組織化されていない。町長はどのように思われてますかね。

そして2点目、あわせて推進組織が存在しない今まで、どのように計画を執行し、事業進捗をされてきたのか、この2点お伺いたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

SDGsの実施団体については、ご指摘の懸案については、ここに記載はされておられませんけれども、農村未来研究所などはその一つの、いわゆるこれまでの成長戦略とは違う、地方分散型農村の循環社会を見直していくという新しい農的価値感の見直しについては、一つの実践かなと思っております。

あと、地域おこし協力隊SDGsの推進委員の2名が常時活動しておりますし、このことなどについても今後大きな成果が出るものというふうに考えているところでございます。

あと、やはりSDGsの今後の進捗において私が最も大事だなと思うのは、実はこの前、斎藤幸平さんが著作したベストセラー「人新生の資本論」というのを上梓されました。ここではSDGsということ掲げただけでは駄目だと。本来これまでの社会が見過ごしてきた人中心・人間中心の社会を新しく構築していくんだという視点がないとこの指標を追いかけるだけでは駄目だという記述が非常に強く書かれてありまして、非常になるほどなところだと思います。これはやはり緊急に取り組まなければならない社会改革であると同時に、やはり数字だけを追うということではなくて、確かに今やっている指標、チェックシートというのは大事でありますけれども、本質的なものを常に掲げると、考え、捉え返すということが非常に大事だと。

昨日、山形で行われました大和総研の理事長、副理事長の話の中にも、現在の岸田政権の方向性として新しい資本主義の説明がございまして、それは人なんだと。まさにこれからは人に焦点を当てて社会を回していかなければならないということは、今までと違いますよ、皆さんということ。大和総研あたりのね、専門家がそこまで言うということは、いかに現在の人間中心の社会が目の前に来ている、そのことに取組が非常に大事かということだと思いますので、そのことを申し上げて高橋議員の期待にもしっかりと応えていきたいと思っております。

もう一つの質問なんだっけ。もう一つ質問ありましたか、いいですか。（「はい」の声あり）

以上でございます。

（議長 菅野富士雄君）

5番 高橋 勝君。

（5番議員 高橋 勝君）

いろいろご答弁いただきました。

やはりこの災害、まず第一に災害からの復旧だという部分あるんですけども、実際、それだけではない、やらなくてはいけない部分もあると思います。それは町と議会も協力して、前に

進めるものを進めるというふうにやっていきますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、5番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

(午後0時08分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

引き続き一般質問を行います。2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

2番 屋嶋雅一です。

初めに、8月3日の豪雨災害から4か月がたち、これまで職員をはじめ町内業者等関係各位のご努力により少しずつ復旧が進んでいます。本当にありがとうございます。

しかし、家屋や水田等大きな被害に遭われた方はいまだに不安の中にあります。町民は、行政の皆さんに頼るしかありません。引き続き復旧に向けてご尽力をいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、質問に移りたいと思います。

今回は、町の個別計画が町民にどう生かされているか質問していきたいと思います。

飯豊町には、総合計画の基本構想や基本目的・基本計画を踏まえた各課ごとの個別計画があります。これは、町のすばらしい自然と美しい景観を守り続け、より住みよい環境をつくり、「やっぱり飯豊で幸せになる」の基本理念の下、町民皆がそう思えるまちづくりを目指し、実現するための計画だと思っています。

この計画には、単年度計画のものや数年にわたる計画のものがあり、またその計画を達成するための詳細な計画もあります。

このように飯豊町には数多くの計画があり、その計画と目標に沿って各課が支援や事業に取り組んでいます。これだけ多くの計画を実践に移し、現状を把握していくのは、非常に大変な作業だと思っています。

そこで1つ目の質問となります。

数多くある個別計画全体を、計画倒れのないようにどのような管理をし、現状の把握をしているかお伺いいたします。

また、近年、目まぐるしく変わる情勢の中、計画の見直しや内容の変更など必要になってく

ることも多くあるかと思えます。期間の中のどのタイミングで変更しているかお伺いいたします。

次に、個別計画の中で、今回は高齢者に対しての計画から質問していきたいと思えます。

個別計画に飯豊町高齢者保健福祉計画があります。その計画の中には、生活支援サービスの高齢者の外出支援について記載されています。外出支援の一つにデマンド交通の運行によるサービスがありますので、まずはそのことから質問していきたいと思えます。

ほほえみカーの利用条件に、一人で乗り降りできない人は利用できないことになっています。しかし、乗り降りに不安を抱える高齢者はどうすればよいのでしょうか。一人では歩けるが、乗り降りに少し不安があり、手伝ってもらえたら助かるという高齢者が増えていると思われま。現にそうした声をよく耳にします。言われています。

そこで、2つ目の質問になりますが、こうした問題を抱える高齢者が今後ますます増えてくると思われる状況にあって、ほほえみカーを利用できなくなる高齢者に対しての移手段として、これに代わる支援の考えはあるのかをお伺いいたします。

乗り降りに不安を抱える高齢者などの対応策として、ほほえみカーに補助員の乗車を検討してみても思えますが、これについてもどう思われるかお伺いいたします。

次に、3つ目の質問に移ります。

生活支援サービスには、ほかに宅配支援事業や買物支援事業などがあります。これを利用されている人はいますが、このサービス自体知らない人も多くいるようです。移手段のない高齢者にとってはとてもありがたいサービスですので、もっと多くの高齢者に利用してもらうためには、高齢者が分かりやすい方法で知ってもらう必要があると思えます。今までも広報や様々な場面でお知らせしてきていただいたと思えますが、もっと多くの団体やグループの協力を得て、高齢者の集まる場所やイベントの場でサービスの内容などを詳しく知らせていける体制づくりが必要だと思っています。このことについて町長はどう思われるかお伺いいたします。

以上、私からの壇上の質問となります。お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま屋嶋雅一議員から、今回の8. 3豪雨災害における関係者、業者の頑張り、あわせて被災された方々への思いやっていたいただいた言葉、本当にありがたくうれしく拝聴いたしました。本当にありがとうございました。今後ともよろしくお伺いいたします。

それでは、2番 屋嶋雅一議員の質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の個別計画の管理及び計画の見直しについてご質問がございました。お答えいたします。

町で策定しております計画は、法律や総合計画を踏まえて策定しております。それぞれの計画は、目標を達成するために複数の指標を掲げ、目標値を設定して進捗状況を管理しやすくしており、基本的には計画を策定した所管課で進捗管理を行うとともに、総合計画においては、毎年施策の成果及び達成度を明らかにするため、所管課での自己検証、庁内調整委員会での内部検証、そして、町振興審議会においての外部検証という3段階で評価を行い、全体的な計画の管理を行っております。

また、計画の見直しにつきましては、基本的には計画書の中で見直しの時期を示しており、計画の見直しを行う場合は、社会情勢の変化や制度の動向、開催する計画との整合などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うことにしております。計画の見直しに当たっては、情報収集を十分に行い計画策定時と同様に慎重に見直しを行ってまいります。

次に、第2点目の高齢者の移動手段についてお答えいたします。

ほほえみカーは、ドライバーが利用者の乗降介助を行わないことから、介助者がいる場合を除き一人で乗降できない方は利用できないことになっております。そのことから、ほほえみカーへの単独乗車に不安のある利用者をサポートするための添乗員の配置について、高齢者や利用者などから要望が寄せられていることを承知しております。

ほほえみカーのより利便性の高い運行に向けて、利用者と町、事業主体である町社会福祉協議会、運行事業者などでほほえみカー運行委員会を組織しており、利用者数などの運行状況や利用者の声を聞きながらサービスの改善を行ってまいります。

現在のところ、運行委員会では、高齢者がほほえみカーを安心して利用できるよう単独乗車に不安のある利用者をサポートするための添乗員の配置について協議を進めており、添乗員の確保や養成、予算措置などの課題はありますものの、令和5年度の下半期において実証実験として、特に利用者の多い時間帯に限定し1日2回の添乗員の乗車について検討しているところでございます。

次に、第3点目の宅配支援事業についてお答えいたします。

宅配支援事業として行っている事業の一つに、見守り配食サービスがあります。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、自分で食事の用意ができない方も増えております。また、食事が取れていても栄養バランスの取れた食事を作るのは大変であることから、食

事作りが負担となっている高齢者を対象に、見守りと栄養改善を目的とした配食サービスを行っております。

また、自宅から商店までの距離が離れていたり、移動手段で買物に不便を来している方のために、町内商工会加盟店に電話等で注文した品物を自宅に届けてもらう宅配支援事業を、商工会と連携して行っております。

その周知については、町ホームページ等に掲載し周知を図っているほか、見守り配食サービスにおいては、対象者へ直接お声がけもしております。高齢者をはじめとした、いわゆる買物弱者への支援は、今後ますます重要性が増してくるため、その周知も課題であると認識しており、引き続き関係機関と連携して対応を検討していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ありがとうございました。

現在、町で策定されている計画につきましては、本当に相当な件数があるっていうことは私も認識しています。この計画を一つ一つ目を通して、各課の方々もそれを把握し実行に移すっていうのは相当の労力があるということも理解しております。

ただ先ほど町長の答弁もありましたが、その計画の目標を達成するために複数の指数も掲げているということですので、さらにこま目目標が多いものと思われま。基本的には所管課で進捗状況の管理となると思いますが、内部検証や外部検証を行い全体的な管理も行っているということのようです。

ただ先ほども言いましたように、これだけ多くの計画ですから、中には遅れや問題が生じることもあり、その把握に時間がかかることなどが発生してくる可能性もあります。だからこそ、こうした計画には分かりやすく、効率的に進めていくということが求められていると思います。こういった計画は、町民にとっても大変ありがたい、進めていただきたい計画ばかりですので、こういった計画を進めていく上で、その対策の一つとしてICTの活用が考えられます。

この計画全体を一つのシステムに管理することで、各人の負担を軽減しながら、全ての課で共有でき進捗状況も一目で分かるため、何を優先すべきか、そして何からやっていくべきか、その把握が容易にできるようになるのではないかと考えています。

現在のフィードバックの管理体制も含めて、このICTの活用・導入についてどう思われる

か町長のほうにお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

私も今、屋嶋議員のご質問をこの総合計画の冊子を見ながら、かなり大変複雑で多くの課題がある、その中で重点プログラムが10あって、まち・ひと・しごと創生のときに策定いたしました5つの種に基づいた、それぞれ28の個別項目、個別事業計画、事業目標があるわけでありまして、これをそれぞれ所管課は、決してこの課題ごとに分担しているということだけでは済まなくて、横の連携、それぞれの各課、横に連携して仕事をする各課横断の事業編成が必要ということですので、決して簡単なことではないということでもあります。

その中であって、今お話しのように、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるICTの手法を使ってもう少し優先順位やデジタル化を推進をして、何らかの効率的な課題点を明確にして、進捗状況なり、取りこぼしなり、しっかりと全体的に把握しながら進めるということはどう考えるかというご質問でございます。

まさにそうしたことまでなかなか今の私は考えが及ばないところもありますが、なるほどそういうものだなと、今のデジタル庁がつくられ、人材派遣もいただいているという中であっては、こうしたものこそ必要なものかもしれないと、デジタル化が考えるところもありますので、なお現在、デジタル化の関係とこの総合計画の28の事業を両方担当しております企画課長から現在の進捗なり、進め方の基本方法論なりを今のご質問からお答えさせていただければと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

それでは、2番 屋嶋議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

議員からご指摘がありました、その進捗管理という部分については、計画の総合計画ですとか総合戦略ですとか、その他の計画も含めて計画とつくものにつきましては、管理については基本的には企画課かなあというふうに考えております。

それぞれ各課において進捗状況等の確認はしておりますし、それに基づいてPDCAを回しているというような状況ではありますけれども、企画課としましても、総合計画なり、総合戦略なり、当然そういった進捗管理をすべきであるということでは考えております。

ただ、なかなかその計画がいっぱいあるということもあって、言い訳にはなってしまうんですけども、進捗管理がし切れていないというところが現実なところでございます。それについては、担当のほうとも、本来、企画としてはそういった進捗管理が大事だよなって話もしてるんですけど、なかなかこうし切れてないという部分がありますので、先ほどご提案いただきましたICTの活用なんていうのは、まさにその辺をクリアできる重要なツールになるのかなというふうに考えております。

町としては、行政評価というようなこともありますので、そういったものも含めまして中村アドバイザーのほうにもちょっと相談をしながら、よりよい進捗状況の確認、あとはそれに伴うPDCAサイクルを回していけるような形になるように、ちょっと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ただいま前向きな形で、こういったICTを導入しながらこの計画の把握だったり、フィードバックについては、本当に貴重な今、お話だったと思いますので、ぜひ各職員の方の労力の軽減にもつながるといふこともありますので、本当にその辺は進めていただきたいと思います。

やはりこの計画については、そのほかに例えば、ただでさえこういった形で手が回らないという状況の中にあって、この間のような8月3日の本当に大きな災害が突然発生したり、本当に予期せぬことが今後もあり得るかもしれません。そうなったときには、まずそういった災害復旧が優先ということになりますので、本当にその計画っていうのは、その中で何をまず優先すべきかということ、そういった把握が本当に非常に大切なことになってくると思いますので、ぜひそういった活用方法をしていただければと思います。

またこの計画については、本当にこういった個別計画については、県や国の補助や交付を受けるための計画等々もあると思います。ましてや町民に直結した計画等々もありますので、本当に町民の生活の基盤にとっても本当に大切な計画ばかりのようです。ぜひそういったことで計画倒れのないように、優先順位を見ながら進めていただければと思っております。

ただ今現在、参考にですが、この間インターネットを見させていただきまして、その中に飯豊町地域防災計画があります。この防災っていうのはこの間の災害もありますので、本当に町民の方も気にしているところで、今、インターネットが普及してるということで、そういった

ところなんかは町民の方も見るかもしれません。私もその計画を見たときには、平成27年のものです。中身をちょっと見させていただいたんですが、まだ飯豊分署のほうも萩生の住所になってましたし、その後、要するに町民に知らせる情報手段としては、今の防災ラジオ等々もあるわけなんで、そういったことの記載等々も全然まだ載ってないというような、それがまだインターネット上にあると。そのほかにもう期限が過ぎたものも多数載ってるようでした。

まず、そういったところも大分たっているということありますので、そういったところから少しずつ、大変でしょうが整理をしていくと。今、本当にこのネット時代でありますので、町民の方は自分たちに関係する、そういったところまで見ているということありますので、まずそういったところの整理も必要になってくると思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

その中で、私からも一つお願ひなんですけど、防災計画、今回の災害によってまた新たに考えられ作成しているとは思いますが、その中に一つ加えていただければと思うのが、最近こういった世の中戦争が始まっています。よく最近Jアラートも発生します。今後もそういったJアラート等々の発信があった場合、町民はどうすればいいというようなことも、今後新たにこの防災計画の中と、各自主防災の組織の方へも周知していく必要があると思いますので、その辺についてちょっと町長のお考えを伺いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

地域防災計画、紙上ではかなり変更があつて、度重なる地震災害等に対応するふうには書き換えられておりますが、そうですか。ネット上では、ホームページではまだ遅れているということでもありますので、至急見直させていただきたいと思います。

あと、Jアラートの関係、先日、隣国からのミサイルの発信によって大変なけたたましいJアラートが鳴り響きました。やはりこれは地域防災計画とは別に、国民安全計画だったかな。国民安全保護法に基づく計画が、委員会が、町単位に編成されておまして、そこにも防災計画と同じように対応策が策定されているところで、何回か会議もしているところがございます。

そうした様々なことについて、やはりこれだけの国際情勢の見直し、変化がありますので、そこに応じた対応策をやはり講じていくということが必要なんだと思いますし、実際ミサイルの発信によって町民はどこで何ができるかということ、本当に壁の陰に隠れなさいとか、安全なコンクリートなどということがマニュアルとしてはあつても、なかなかそうしたことはできな

い、通学途上の子供たちがあの時間帯で、もしあの音を聞いたらどうすればいいんだというようなことについては、まだまだ本当に想定外のことでありまして、対応が遅れているということだと思います。

私はやはりそれらに対する対応、地域防災計画に対する、今回の8.3に関する様々な修繕策、改良策、それから国民安全法に基づく対応、もちろん大事であります、一つにはやはり災害が発生しないようなSDGsのやはり取組であるとか、このJアラートのほうはまさに人災でありますので、天災とまた違ってなぜあのような蛮行を繰り返すのかと、ロシアにしても北朝鮮にしても。

このことについて、やはりもう少し国民安全保護対策をする一方で、そうした不思議な国があるということについて、国際上でしっかりと防止対策をするということも同時に進めていかなきゃいけないなと考えているところであります。

まず、ミサイルや核が飛んでくることについては、本町はまた日本国としてもとても対応し切れているという状況ではない、残念ながらそういう状況でございます。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

すみません、私からも答弁させていただきます。

防災計画につきましては、昨年度見直しをさせていただきました、ちょっと時期的に遅くなってしまったんですが、現在はホームページ上に上げさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、Jアラート、国民保護法の関係について今回の見直しの中で防災計画の中に入ってるかどうか、ちょっと今手元に資料がございませんけれども、なおその辺についても確認をさせていただきますたいと思ひます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

今、計画の中での様々な多い中での話をさせていただきました。これは本当に先ほども何度もお話しさせていただきますが、町民にとって本当に必要な、町民のこれからやっていくそういった生活基盤でとても大切な計画ですので、本当にこれを目標達成できるように行政一丸と

なり、そのためには私たちも協力しなければならないところあると思いますので、ぜひそういった形で進めていきたいと思ひますし、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に質問に移らせていただきます。

次に、デマンド交通についての質問になります。

私の質問の中で、ほほえみカーを利用できなくなった高齢者等の移手段として、ほほえみカーに代わる支援の考えがあれば何か考へている件があるかということで質問させていただきましたが、具体的な答弁はありませんでした。

その中で、第5次総合計画の中に公共輸送手段の拡充として、スクールバスの混乗や福祉車両の利用などを新たな公共交通手段の整備を検討、また、置賜圏域での広域連携による公共交通体系の検討とあります。そういった計画が今回の第5次総合計画の中にもあります。

以前も町長のほうからそういった内容、要するに公共的な交通手段として隣の市町とも連携しながら、新たな交通手段等々も考へていかねばならないということをお2年ぐらゐ前の私、話したときにも答弁をいただけてます。

その後、その辺についてはどの辺まで進んでいるかということをおちょっとお伺ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

残念ながら、いわゆる各地方、隣町との連携などについてはまだまだ様々なハードルがあつてなされていない。唯一、いわゆるルートの延伸であるとか、病院への運行回数の変更であるとか、そうしたことは一部改良がなされておりますものの、いわゆる他市町との連携によって高齢者のデマンドほほえみカーの活用を、より便利な高度なものにしていくということについては、結論を見ておりません。

3市5町で行っております、いわゆる定住自立圏構想の中での重要なテーマとして議題になって、事務レベルでの検討は進んでおりますが、まだ十分な形で事業が展開されているわけではない、そうした状況でございます。

なお必要性は非常に高いというふうにお思ひしておりますので、今後の検討課題だと思ひますが、この件については健康福祉課が所管しておりますので、現在の議論の進捗状況を報告させていただいて、十分なものになるかどうかですが、ご理解を、ご認識をいただきたいと。不足があればさらにお答へしていきたいというふうにお思ひしております。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの質問ですけれども、高齢者のデマンド以外の交通手段というところでは、今のところ福祉課で行っているものについては、介護福祉移送サービスというふうなことで、透析とか、あとはデイサービスに利用される方の移送サービスというふうな部分では、今行っているところでもあります。

大体月当たり延べ人数で30名から40名の方が利用されているというふうなことで、そちらのほう社会福祉協議会のほうに委託しまして行っているところでもあります。

ただ、ほかの日常的な健常者の方の公共交通手段というところでは、まだ検討されていないというようなところでもありますので、関係機関と一緒に、これからどのような形で実施できるのかというところを検討していきたいなというふうに思います。国のほうでも平成30年に高齢者の移動手段確保のための互助による輸送というふうなことで、各地域で行っている事例なども上がっておりますので、そちらも参考にしながらこれから関係機関と連携して検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ただいま答弁いただいた内容で、これも以前私の一般質問でこのほほえみカーに代わるということで、社会福祉というより健康福祉課のほうの車を出せないかというような話をさせていただきました。そのときに、ちょうどそれは可能だというようなことで、今現在その車も出していただいて運行しているという状況にあると聞いています。そういったことで様々な方法があると思いますので、今後も検討していただきたいと思いますし、またこれも以前、町長のほうから話あった内容です。まず、電動車椅子、これ今冬用と言いますが、実際冬に限らず、そういったせっかくの機会ですので、通常の時もこういった電動車椅子等々の開発や、あとこれが町長大分前に話されていたのが、自動運転の車の開発ということ、その利用を高齢者の移動手段に利用されればと、それもこの電池バレー構想での話の中から出てきた内容でした。

実際今度、専門職大学が開校されますので、今までそういった電池バレー構想についても、

かなり大分遅れ遅れというようなことで今の状況になっていますので、今度は本当に加速して、何ですかね、推進していかなければならないっていうような事柄だと思っています。

午前中も2名の議員の方から、そういった電池バレー構想の件については出ていたようですので、私からは格別それに対しての同じようなことは質問しませんが、町長のそういったことは何をしなければならないか、現在何が問題なのかということは分かっておられると思いますので、とにかくただ町民の方が本当に今一番心配されている内容だということをご理解いただいて、本当に町民のために反映されるその事柄を本当に加速をして推し進めていただければと思います。その件についても、もう一度、町長のほうからお考えをお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

的確なご指摘ありがとうございます。

やはり高齢者の移動手段について、今、町としてできる、やっている、実行していることを健康福祉課長からお話しさせていただきました。もちろんこれは社会福祉協議会に委託をして実行しているのが本体であります。今後、今お話しのように、専門職大学の学長清水学長がライフワークとされている電動車椅子、電動車椅子には実は雨の日に屋根がないと。しっかりとフードをつけて走られるような改良型の電動車椅子、これは全く新しい自動車であるという考え方で、現在試作を進め国の認可を申請していくと。道路交通法上それは動かすことはできないので、そうしたことで今、研究試作を重ねておられます。

このことについて、これから開学になれば、我々が要望申し上げておりますのは、やはり技術者の養成とそうした試作品と町民のニーズとの様々な交流をして、実際この飯豊の高齢者のためにこういうことが役に立つんだと、この研究大学の教育はということで、ぜひご検討いただきたいということは再三申し上げており、学長もそれはいいことだと、ぜひそうした形で住民の皆さんと一つの同じ課題を共有して、住民生活に何らかの貢献をする、そういう大学でありたいという話を何度もされておまして、いずれ自動運転のエリアに経産省に特区の申請も町長協力してやってもらえないかなどという話まで時々出ているところでございます。

そうしたことも夢物語ではなくて、目の前に課題として必ずできるものとしてあると思います。具体的な進捗状況については、実際、商工観光課が担当しておりますので、商工観光課長から進捗について一部お話しさせていただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

2番 屋嶋議員のご質問にお答えします。

電動車椅子については、もう見ていただいた、乗っていただいたとおりで、まだまだ課題解決すべき点は多いということあります。これから、観光であったり、そういったところ町内をうまく回るような構想をつくったり、そういったことで生活がさらに充実するようなことで進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

せっかくその電池バレー構想ということで、その構想もあるわけですので、本当に早めに町民のためになるような開発も進めていただいて、それも町だけではできませんので、本当にそういった、常にそういったことをお願いし続け、私たちもやはりそういったことも注視しながら見ていかなきゃならないことかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に移らせていただきますが、先ほど町長からの答弁で、ほほえみカーへの添乗員について、来年度の下半期で実証実験を兼ねてやるというようなことをお話がありました。これ本当にありがたいことですので、ぜひそういったことから、本当に高齢者にとっては非常に大切なことで、本当に必要だと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいなと思っております。

あと、先ほども町長の答弁でありましたように、利便性の高い運行に向けてサービスの改善を行っていくということで答弁いただいていたので、併せてお願いしたいということが、これも高齢者の中から広く声が上がっていることです。最近また私のほうにもかなり上がってきてることで、町外も大分いろんな商店とか病院ができています。できれば新たな乗り降りできる場所までほほえみカー行っていただければというような声も、新たにそういった追加場所を検討していただきたいという声も上がっています。

あと、高齢者については、本当に年金生活の中で町外のほうにっていうと、片道600円、往復1,200円かかるというようなことで、よく利用されてる方についてはちょっと高過ぎると、もう少し何とかならないかというような声も多く上がっていますので、ぜひそういったことの検討課題も今の様々な委員会の中でお願いできればと思います。

それについてはお願いで終わりたいと思っております。

それでは、次のほうの質問に移りますが、宅配支援事業についてです。

この事業自体を知らない人も本当いるとは思いますが。あと、もし事業を知っていたとしても、本当に詳細的な詳しい内容まで理解しているという高齢者も少ないように思われます。例えば、加盟店で買物をした場合、帰りのほほえみカーの料金は無料になるというようなこととか、1,000円以上の電話注文ですと無料で宅配してくれるというようなこととか、本当にそこまで詳細分かっているかなという疑問に思われるところがあります。

このサービスにつきましても、こういった交通弱者の高齢者にとっては非常に、先ほど配食サービス等々もあるとは言いましたが、それも合わせながらこういったサービス等々もあるよということをもう少し周知していただきたいなと思います。これ先ほどの私の中でもその周知の方法についてもっと詳しく、あと、こういうことがあるよだけでなく、何かの折には全てもう少し詳しく何度もお話しいただかないと、なかなか理解していただけないということもありますので、その辺をお願いしたいと思うのですが、町長のほうからその件について少しご答弁いただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

重要なご指摘でございます。

何度もやはり立ち上げては消え、消えては立ち上げということを繰り返している。そして、なかなか周知が進まないという現実がございます。

それについては、どこに問題があるのか、そしてなかなか十分な買物ができないとこういう話ですので、しっかりとこういうことをやらせていただきたいというふうに思います。

なお、このことについては、まちづくりセンターの今後の活動などがあったり、いわゆる社会福祉協議会での課題があったり、また、健康福祉課サイドで様々な要望を聞いて緊急対応したりということがございますので、まずは健康福祉課からご説明、現状を報告させていただき、まちづくりセンターの現在の進め方についてセンター長から報告してもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの宅配支援事業についてですけれども、健康福祉課のほうでは、管轄は商工観光課ではあるんですけれども、高齢者の方への周知という部分については健康福祉課のほうでもこ

ういう事業があるんだよっていうふうなことで高齢者の集いの場とか、あとは独り暮らしの方ですとかに訪問に行っていますので、そちらのほうに出向いた際にもう少し詳しく説明させていただいて、できるだけ利用を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

健康福祉課としては、対応としては以上になります。

(議長 菅野富士雄君)

商工観光課長ありますか。

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

屋嶋議員からご指摘いただきました宅配支援事業であったり、ほほえみカー利用券発行事業につきましては、毎年12月の広報、昨日発行でありましたけども、そちらのほうに載せて年末年始お買物にご活用くださいということでPRしている、あとはホームページに載せているということで、毎年やってることありますので、先ほど健康福祉課長から申し上げたとおり、強化というか、周知についてもうちょっと徹底してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長(併)町民総合センター所長 渡部博一君)

屋嶋議員の質問にお答えさせていただきます。

やはりまちづくりセンターの一つの役割として、地区のこういった困り事の解決もまちづくりセンターの一つの業務になるかと思えます。

今後、今、なかなかこういった地区の情報を吸い上げるという仕組みができてない状況ですので、今、考えている方策としましては、協議会長とまちづくりセンターの連絡体制なんかを構築できればよいのかなということで、そういった準備を進めているところですので、そういった方法を進めながらまちづくりセンターの機能として構築できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

今の宅配支援事業につきましては、本当に皆さんも今お話あったように、各課の方々も検討して知恵を出し合いながら横のつながりの中で、本当に何が高齢者の方のために大切かという

ところを理解していただき、なかなか難しい課題ではありますが、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後にまちづくりセンターのほうからも話ありました。私もこの件につきましては、まちづくりセンターの中での一つの大切な仕事、仕事というわけじゃないと思いますが、業務の内容に必要なのかなというふうに思っていました。それで、この辺については本当は教育長のほうにもちょっと振りたいなと思っていた内容でありますので、教育長のほうの考えもお伺いしたいと思います。よろしいですか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

高齢者の地域での活動につきましては、子供たちも地元の先輩からいろいろなことを学ぶというようなことで行っているところでもありますけども、高齢者の生活の実態であるとか、あるいは大変さ、高齢者の持っている知恵とか、そういうものを積極的に学ぶというような機会をこれからも各学校のほうで進めていきたいというふうに思っているところでもあります。

そして、子供たちも地域の中に積極的に入って行って、自分たちの地域をどうしていかなければいけないかというような見方も養わせていただければというふうに思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

突然振ってありがとうございます。

実際、この件についてもお伺いしたかったんですが、最後の質問の中にも、こう教育長のほうに話しようと思った内容が今ちょっと出てきたので、最後の私の質問のほうに入らせていただきますが、今回の計画の中に高齢者保健福祉計画ということでその話題を私してるんですが、その中に学校等における福祉教育の充実ということが載っています。

この教育っていうのは、子供たちが福祉について理解し興味を持って、そして子供たちのパワーっていうのが高齢者にいかに元気づけてくれるかということ、子供たち自身がこの福祉の学習から学んでいただいたら、本当にその子供たちの財産となることだろうなというふうに思っていました。そういった高齢者との、大人の方との付き合いを今の子供たちにもっとしてい

けるような状況をつくっていくというような話も今お伺いしましたが、この辺の福祉についての学習について、もう一度教育長のほうからお伺いしたいと思います。現状のほうも踏まえてお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

福祉教育の現状ということでもありますけども、各学校では総合的な学習の時間というような形で、教科横断型の学習を進めております。

そこには、国語で学習したものを実際に現場に行ってみるであるとか、社会で勉強したものと理科で勉強したものをコラボしてみるというようなことがありますけども、この福祉教育についてもそれと同じようなことが言えるのでないだろうかというふうに思います。

現実には、例えば小学校の放課後の活動でありますけども、グランドゴルフでお年寄りたちと色々な活動を共にする。そして、その中からお年寄りから色々な声をかけていただいて、子供たちが学んでいくというようなところ。あるいは、園児も高齢者の中に入っているいろいろな昔遊びをしていただいているというところが実践としては挙げられると思いますけども、なかなかそういう機会も十分に取れないのが実情であります。

ただ、これからも高齢化率は高くなっていくというふうに感じますし、地域の中の学校というようなところもありますので、福祉教育、お年寄りと活動する経験も含めて充実させるように声かけをしていきたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

やはり飯豊町も人口減っている。その中でも高齢者の比率はどんどん高くなると。ただ、一定のラインで高齢者の比率も下がっていくという状況にはあるんですが、ただ本当に高齢者と若者の関係性というのが、だんだん大変な状況になってきています。

今現在、その福祉に携わっていただける若い方が不足しているというような現状もあります。これはやはり今の小さい小学生、中学生の子供たちに、この大切さ、福祉というのは本当に大切だよということを教育していただくということも、これから先のそういった高齢者にとっても非常にありがたい内容につながっていくと私も信じていますので、継続してそういった結びつきを大切なこととして教育のほうを行っていただきたいと思います。

最後に、私からの話になりますが、先ほど各所管の課におきましても、様々な計画があるという話しました。大きい計画ですと、私の手元だと54件くらいあります。実際、例えば10年計画だったり、単年度計画だったり、5年計画だったりっていうことが、その期間についてもまちまちであります。

どうしても長期にわたる計画ってのは、その毎年毎年の効果っていうのは難しいとは思いますが。ただし、ちょっとぼうっとしていれば、後で気づいたときにはもう間に合わなくなるということも考えられる期間の関係性があります。そういったことも踏まえながら、先ほどのICTなどを活用して、町長も副町長もばんとパソコンを押せばもう今どんな状況になってるんだと見れると、そういう各課の方が皆そういう状況に見れるということが大切だと思ってます。やはり人事異動等々があったとしても、長期10年間の計画だったり、5年間の計画の中に様々な人事異動等々もあると思います。こういった共有しておくということは非常に大切なことだと思いますので、最後にそれについてもお願いをして私のほうから終わりますが、町長のほうでまた何か言いたいことあれば時間もあるのでお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

言いたいことありますか、町長。

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ご配慮ありがとうございます。

私はさっき思い出しました。実は米びつ管理というものがありまして、私は米穀商でありましたので、配達するお宅に電話来てから米を持っていくんじゃなくて、大体今頃になったら、この間配達した後は米びつが空になるなということを予測する手法があります。それを私は手でやっておりましたが、それを今はパソコンでやってるんだと思います。

まさに屋嶋議員おっしゃっているのは、町の全体の計画、福祉計画も含めて米びつ管理のような、今、足りないところは何か、今、困ってる人は大体このあたりにセレクトされるんじゃないかというようなシステムを、やはり業務管理システムの一環としてICT化、デジタル化するというようなことは、すばらしいアイデアかなと思っておりますので、しっかりと利用させていただき、どこまでできるかですが、そういうシステムも売ってはおります、業務管理システムとしてね。買えば何千万円もするものですから、それをそうじゃなくて、それぞれの餅屋餅屋でしっかりとまちづくりの米びつ管理をするような、そして、注文を待ってるんじゃなくて、しっかりとここが足りないんじゃないんですかというふうにお伺いできるような、そう

したものに使っていくことが非常に大事なのではないかなというふうに思っておりました。

子供たちの様子にも言及されました。確かに飯豊の子供たちは、飯豊町に訪れる方々から見ると、とにかく挨拶がよくやる。それから、車が止まると、しっかりと止まってお辞儀をしてくれる。町長、この姿はほかの町では見られないというお褒めの言葉を頂いたりしておりますし、それは高齢者の皆さんとの話合いの中でも、よく頑張っていてよく育っているねという話をお聞きしますと、とてもうれしいです。今の屋嶋議員の子供たちへの配慮なども、またお年寄りの方々との触れ合いトークの中で話をさせていただき、心と心が通い合えるまちに一步でも二歩でも前に進めていきたいと。困っている人にしっかりと、飯豊に幸せになる、なれるように配慮できるまちにしたいと考えておりますので、最後に私から申し上げて答弁とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

答弁、最後の答弁ありがとうございます。

本当に私たちも全然関係ないということじゃなく、一緒になって行政の皆さんと町と一緒にやっていくことが一番大事だと思いますし、必要だと思いますので、大いに期待してまいります。

先ほども出たように、今現在、行政的に財政的なかなり厳しい状況にあります。やはり何には使わなきゃならないということも検討していただき、ただお金を使うだけじゃなく、みんなの知恵も絞ってなるべくかからないようアイデアも出し合ってやっていくということが、今の町に必要なと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私からの質問といたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、2番 屋嶋雅一君の一般質問は終わりました。

続きまして、3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

3番 舟山政男です。

質問事項としましては、2つございます。

1点は、災害時の飲料水や生活水の確保について。

2点目としまして、町の施設に男性用の汚物入れの設置についてということであります。

8月3日の豪雨による災害は、私たち飯豊町に甚大な被害をもたらしました。行方不明になられた方は、一日も早く救出発見されご家族の元へ帰られることを心から願っております。

また、様々な被害を被られた方々に対しまして、一日も早い復旧・復興をお願い申し上げるところであります。

変幻自在に変化する水の怖さと、生活用水、特に飲料水のありがたさを実感しました。それらの確保のために、以前に使っていた井戸や、今も活躍しているポンプなどあるかもしれませんが、そういった地下水を利用したりして、それらの再活用についてはどのように思われますか、お考えでしょうか。

2点目の件についてであります。男性特有の前立腺の病や、高齢化に伴う紙パンツなどの利用が考えられます。町の施設の男性トイレに汚物入れなどの設置は考えられないでしょうか。

以上2点、壇上からお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

3番 舟山政男議員のご質問にお答えいたします。

第1点目の災害時の飲料水や生活水の確保についてご質問がございました。お答えいたします。

8月の豪雨による災害では、町内の広範囲で断水が発生いたしました。8月6日の給水再開後も、水不足によって町民の皆様の生活に大きな支障を来したところでございます。

ご指摘いただきました井戸や地下水のくみ上げによる再活用につきましては、井戸水は絶えず流れている地下水をくみ上げているものであり、常に一定の水質であるとは限りません。よって、周りの環境変化によって影響を受けたり、井戸自体の管理がよくなると汚染されてしまう可能性もあります。

井戸水の衛生確保は設置者の自己責任であることから、定期的な水質検査や清掃など適切な管理をしていただいた上で、災害時などにご活用いただければと考えております。

町といたしましては、特に飲用水につきましては、日常的に活用しながら備蓄を行うローリングストックによる手法を周知しながら、いつ発生するか分からない災害に備えた生活用水や飲用水の備蓄の呼びかけを実施してまいります。

次に、2点目の町施設への男性用汚物入れの設置についてお答えいたします。

男性特有の病気や加齢により、男性であっても尿失禁に悩まされている方は多く、尿漏れは男女や年代を問わず非常に深刻な問題であると思っております。

公共施設は、不特定多数の方が利用する施設であるため、利用者のニーズに対応しながら利用しやすい環境を整えることが必要であると考えております。

舟山議員からのご提案のあった男性用汚物入れの設置につきましては、設置する場所や設置後の清掃管理体制などを十分に考慮しながら設置について検討してまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

さきの水害におきましては、自衛隊をはじめ他の自治体から応援をいただきました。飲料水の応援をいただきました。山形市、新庄市、寒河江市、村山市、天童市、東根市、河北町、それから山形県企業局等からのご支援をいただきました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

さらに、その後に携わる災害の復興のために、ボランティアを多くの方をいただきました。これは8月8日から9月3日までの期間のうち16日、延べ人数で629名、個人としては213名、44団体からもご支援をいただいております。

私も2日ほどボランティアで微力ながらもお手伝いさせていただいたんですけども、本当に若い方の力、大変心強いなど、ありがたいなというふうに強く感じたところであります。改めて御礼を申し上げたいと思います。

水につきましては、当然私たち、人は当然飲み水は必要です。ただ災害に遭った場合は、人だけじゃなく牛、馬、そういった家畜、もろもろの生き物もおります。そういったものたちも水を必要としているわけです。その水は水道水があれば一番いいんでしょうけども、様々な形の水の利用の仕方をしていると思います。

本当にそういったものの水がなくてあつたたと、そういったところを私見てきておりますので、ぜひ水というものを大事にこれから使わなきゃならないなと思ったところであります。

昔、当然飯豊町に水道がなかった時代は、各戸で自己責任で地下水あるいは流れ水等を利用して生活してきておったわけでありまして。今は確かに地下水の汚染というのは進んでおりますんで、それをそのまま利用するということは、これはなかなか難しいかと思っております。

先ほどの5番 高橋 勝議員のご答弁の中でも触れられておりましたけれども、水道法施行規則第15条、これにのっとり様々な水の管理があるんだろうと思っております。ですから、そうい

った水も利用できる箇所、各地区に1個か、何か所か、そういったものを指定しておく必要があるんじゃないかなあと、そうだったらばいいなあと、思ってこのような質問をさせていただいております。

当然、飲料水ですから保健所の検査を受けるとか、当然定期的に受けるとか、そういったことは必要です。それを認定しまして、飲料水あるいはそれに適さなくても生活用水なら大丈夫だと、洗濯とかそういったものの水でありますね。そういったものへの利用であれば大丈夫ですよというようなことを、町で認めて指定しておいてはどうかということでもあります。

当然、災害のときですから、電気がなければポンプが回りませんので、昔のような鉄管で水をくみ上げるというものは多分今ないでしょうから、電気が必要であれば発電機を貸し出すとか、その間、発電機は個人で持っておられる場合もあるでしょうから、どこどこに借りてくださいとか、そういったきめ細かい配慮をしておくのがよろしいんじゃないかと思います。

これは、災害が万が一起きた場合です。このような今度のような災害は、そうはないんだらうなと思います。

と申しますのは、鉄道米坂線が今泉まで伸びてきたのは、昭和元年と聞いています。それから6年ぐらいかけて、たしか手ノ子まで行っているはずですが、ですから、90年前に開通している、そして利用されてきた鉄道が、一気に今回は崩れたと。90年間利用されてきている間にも42年災害というのがありました。羽越水害がありました。それでも、こんなにひどくはなっておりません。現に手ノ子、小白川の間でも、この間見たところ20メートルほど鉄道がぶら下がっております。そういったことが、私の近くにもあります。5メートルくらいですけど。

ですから、とんでもない今回の水害だったんだなと。400ミリとは簡単に言われましても、びんと来ないところもあるわけですが、そういった今までの災害のなかったありようから見ると、とんでもない災害だったんだなということが推測できるわけです。

ただこれが今回、本当に今回だけで済んでほしいんですが、線状降水帯であるとか、温暖化の影響であるとか、様々な関係で今後も何らかの水の悪さということが起こらないとも限らない。ですから、いざというときのためにそういった飲み水の確保については、応援をいただくことは大変ありがたいんですが、自分たちでも極力備えておかれる動きはしておくべきではないかというふうに思って、今回のこのような質問であります。いかがお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

今、舟山議員ご指摘のとおり、水の大切さを改めて思い知ったと。それで助けていただいた方々にも大変ありがたかったなあと。そのことによって、これまで冬季の取水ができなかった中水源も、通年通水がまずは萩生湧水が復旧するまで通年通水をお認めいただいたと、近隣住民の皆さんにということなどがあったり、水の重要性は、地域の文化集落の生活を育む根幹でありますので、その重要性については共通認識を持っているものでございます。

かつて今お話しのように、各集落に、集落というか、隣組に1つぐらいかな、井戸があった。そして、そこに生活が集村が成り立った。山村のいわゆる田園散居村の住宅は、家の周りにため池を造り、環濠を回して、そして少ない水を利用して、何とか生活と生産と両立させることによって、飯豊の暮らしを保ってきた。手ノ子においても、かなぎりの水であるとか、様々な少ない中で水を活用してきたという経過がございます。

現況をお話ししますと、井戸水の水位があの豪雨の後、下がっているそうです、どういう訳か。なぜだろうと、私なんかにはよく分かりませんが、地下水位が下がってる。それは、やはり急激な降雨によって浸潤するはずのものが地下水脈まで届かずに、従来の井戸が下がって井戸が干上がったところまでであると。

あれだけの雨、400ミリの雨が降って、なぜ井戸が水位が下がるんだろうと、もう本当に不思議なような現象ですが、その事実のようであります。それは本町のみならず、今回の豪雨災害に遭った各地域が井戸の水位が下がっているという状況ですから、不思議なことだなど。自然の地勢というものは、驚いております。

とりわけこの飯豊のような扇状地、山間から流れる水が砂礫に浸潤して、尻無沢という名前があるほど地下水に浸透するという一般常識があったはずなのに、浸透せずにどっかに行ってしまったと。こういうそれだけ浸潤するはずのものが流れていった、そして一挙に集落、鉄道沿線に押し寄せたと、こういう現象、これは簡単にはやはり説明しきれないと思いますので、これからは治水の関係のご意見などを聞きながら、全国にこうした状況がないか勉強して、一つのデータとして後世に残さなければいけない。

それはそれとして、水の大切さ、かつて井戸があったところは掘れば出るはずですので、そうしたことを、とてもやはりそれは今の段階では、町管理でやるということは不可能に近いことだと思いますので、地域づくりの中で自主的にやって、自主的にお使いいただくということについては問題はない。しかし、その町が奨励したとなると、現在の地下水脈の中には様々な硝酸のものであるとか、ヒ素の問題であるとか、工業化が進み、汚染物質なども決してゼロではないという中であって、それをきちっと管理しなければそれをお飲みいただけるものですよ

というふうなことはなかなか申し上げにくいものではないか。ましてや今回、水の異臭問題でも分かりましたとおり、水には非常に神経質に皆さんなっておられて、しっかりとした試験場で検査した水でも、やはり軟水と硬水があったり、硬水では子供のミルクには作れないとか、そんな話もあるような非常にレベルの高い水に対する認識がある中で、水は大切ですけれども、公的ファクターで公的機関が独自にくみ上げる井戸水について、銘々に管理するということは事実上不可能に近いのではないかと。

そういうことから、水の利用は、そのことを踏まえてしっかりと供給できるような体制をつくっていかねばならないなど、改めて考えたところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

水は命の源、生命の源とも言われます。本当にこれは本当になくってはならないものでありまして、時代が進んできたことによって様々な化学物質、あるいは汚染の度合いが大腸菌等で進んでいるということも十分考えられます。

ですけれども、水道水の確保という観点からもお世話になるということは当然あったにしても、ぜひ何らかのことは、利用できる水はする方向で考えていかれてはどうかというふうに考えるところです。

昭和40年災害の後、今のいいで未来研究所の前身ですか、農村計画研究所の方々が一生懸命になって、その災害の復興に尽力されたというようなことはお聞きしたことがあります。それが現在、いいで未来研究所とどのように関わりあるのか、私詳しくは分かりませんが、どうしたものか、多くの方々の知識、学識の深さ、そういったものをですね、生かしていただいて、またそれが人脈のつながりを持って多方面へ経済的な働きかけをしていくというようなことも大事じゃないかなあと思うんです。その一環として、この水も考えられるんじゃないかなあというふうに思われるわけですが、先ほどちょっと触れられましたけども、そういった意味合いでのいいで未来研究所の在り方、今回も結構災害の現場へ急行していただいて写真なんかを撮っていただいたというようなこともお聞きしてるんですけども、そういったもろもろのものを活用しながら、町のよりよい、住みよいまちづくりに寄与されるということを考えると、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

現在のところ、いいで農村未来研究所の研究テーマは、いわゆる治水、砂防、河川、山林の利活用というようなことでありますので、その中にいわゆる地下水の利用ということは、現在はありません。

しかし、そうした専門家はたくさんおられますし、今後、消雪の地下水くみ上げなんかにも関係してくるものでございますので、かつての農村の文化の中に浅い井戸でも生活に十分活用できたというふうなことがある。それをやはりもう一度掘り起こして、この辺りには地下水が流れてるんだらうというようなことを、やはり研究者の方はどっかにおられるはずですので、ぜひそうした視点でも今後の農村未来研究所での生活用水の伝統的な井戸水の利用の足跡のようなものも、近々テーマにして話し合うということも、ただいまお話を伺ったので提案をして、現在私はそこの理事長をさせていただいておりますので、関係者の皆さんにそうした知識の豊富な方もいらっしゃるかと思いますので、ご相談申し上げたいと思っております。

これだけ雪が降る豪雪地帯、西山にはもう2メートル、3メートルという雪が降って、なぜ飯豊の水がその水の融雪水を利用できないかというようなことは、じくじたる思いもありますので、それは地下浸透した水を財産として、降った雪を財産として、資源として活用する、できる、大変大事な視点だと思ってお聞きしましたので、ぜひ研究所で研究材料に提案して、成果をいつの日か発表できる日が来るようにお話を伺ったところでございます。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

ぜひ様々な検討結果、よい結果というものを皆さんの前に公表できますことを願っているところでもあります。

次に、2番目の汚物入れの設置になります。

これは、ナーバスといいますか、神経質といいますか、男性にとっても結構引かかる問題であります。

何といいますか、高齢化社会にありまして、それは個人差は当然おありなんでしょうけども、ぜひ検討していただきたいと思うんです。それは高齢者男性の社会参加を促すという、そういう意味合いが結構大きなことだなというふうに思っております。公民館活動なり、様々な諸活

動において、買物袋に入れて持って歩くというような難儀ご不便をおかけするのであれば、出てくるのは控えようと、やめっかはあというような気持ちにならざるを得ないんだろうなと思うんです。ましてこれからは冬期間です。なおさらそのような状況になるということも考えられますので、あそこへ行けば十分そういったことの心配はしなくても済むというようなことで、安心して呼びかけるほうも、参加を促すほう、呼びかけるほうもしやすいでしょうし、参加される方もああいいなあと、行ってみっかはあというような気持ちになれるんじゃないかなあというふうに思って、このことをお聞きしたところでした。

ちなみに、道の駅のトイレを見させてもらったところ、男性そのものにはなかったんですけども、多目的っていうか、大きいやつがあるんですが、あそこにあったというようなことはもう見て来ております。国でさえそういう状況なんですけれども、どうか町の考え方としてそんなに経費かからないと思いますので、ただ管理のほうが若干どうすればいいのかなあということとは検討する余地はありなんだろうなというふうには考えますけれども、ぜひこれは前向きに検討していただけるというようなご答弁をいただきまして安心したところでもありますけれども。

なお、私が今、お尋ねしましたこと、高齢者の社会参加を促すということについて、どのようにお考えなのかご答弁いただければというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変大事なことかと思えます。非常にお話しにくいことをしっかりとこのような公的な場でご発言いただいて本当にありがとうございます。

確かに、あのよう新聞報道には一面を使って、どうしたら高齢者の日常生活を快適に過ごせるか、薬なり様々な手法なりが紹介しておりますが、なかなかやっぱりそれはあれだけ利用者が多いんだと思えますね。

ましてや高齢化率が40近くなった本町においては、その方々の活躍なしにはやはり集落機能もまちづくりも成り立ちません。ぜひ安心して外出できる、そうした環境整備をしなければいけない、つくづく思いました。

このことについては、方針が決まればすぐにでもできることでございますので、ぜひ内部で検討させていただき、実行できるところから実行したいと考えたところでございます。

なお、道の駅のことについてご指摘でございますが、やはりそのようなことは子供たちにも

ありまして、道の駅のインフォメーションセンターに紙おむつの自動販売機が設置できることになりました。これまでは設置できなかつたんですね。公的機関にそうした自動販売機の設置はいけないということで、お母さん方が子供たちをおむつを交換する、そうした販売機などが世の中にはあるんですが、設置できなかつた。それが、道の駅連絡会の全国の運動の中でできるようになりました。

これは本町のみならず、道の駅での男性用汚物入れの普及などということについては、全国的な課題かと思いますので、そのことも併せて発言させていただき、舟山議員の意見が全国の道の駅の高齢者対応を変えたということができるよう、できれば短期間のうちにさせていただきたいなと思ってご意見を頂戴したところでございます。

町内については、公民館なりまちづくりセンターなり庁舎内の施設なりできるかと思いますので、緊縮財政の中ではありますけれども、汚物入れぐらいは買えるでしょうね。頑張ります。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

ありがとうございました。

時間は30分と残っておりますけれども、以上で私からの一般質問とさせていただきます。

真摯なご答弁、町長大変ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、3番 舟山政男君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後2時55分といたします。

(午後2時41分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後2時55分)

次に、1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

1番 川崎祐次郎です。

このたびの線状降水帯による豪雨災害により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、昼夜を分かたず被災者支援やライフラインの復旧事業に関わられた職員各位、ボランティアに参加された方々に衷心より感謝申し上げます。

自主財源に乏しい本町の災害復旧・復興には、国並びに県など関係機関からの支援が必要不

可欠です。一日も早い復旧・復興のため、関係機関への働きかけや各種事業の執行に要する財源の確保に向け、議員各位と共に活動してまいります。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、長く懸案となっている小学校の再編並びに複式学級の解消についてお聞きします。

小学校の再編については、平成17年9月の議会の行財政改革推進特別委員会から、小学校2校、中学校1校にすべきとの報告があり、翌平成18年12月に町学校・幼児教育環境将来構想検討委員会から、小学校1校、中学校1校、幼児施設2園が望ましいとの報告がありました。

その後、平成20年7月の町の教育委員会が、町学校・幼児教育環境将来構想検討のまとめとして、当面小学校2校、中学校1校が望ましく、幼児施設にあつては2園を目指すとした報告がありました。

しかし、小学校再編という大きな課題が掲げられてから、17年もの長い年月が経過した今日に至っても、いまだに一步も前に踏み出していないと感じるのは私だけでしょうか。

手ノ子小学校、添川小学校は数年前から複式学級となっており、私の地元の第二小学校もあと数年で間違いなく複式学級になります。年々生まれてくる子供の数は減少し、人口減少に歯止めがかからない状況にある中、飯豊町の将来に向けた教育環境の整備は最優先に解決すべき行政課題であります。

本年令和4年3月にまとめられた小学校再編に係る専門家会議の検討結果では、空き校舎の有効活用と地域と公民館との関わりも検討すべきとありますが、こうした内容全てが解決される頃には、果たして何人の児童生徒が飯豊町にいるのでしょうか。

令和5年度から幼児施設が認定こども園2園となることも考え合わせ、この際、学校統合の議論ばかりでなく、通学区域の見直しを行い、複式学級の解消に向けた学校編入や町内就学を前提とした自由選択制など、新たな制度の導入を早急に検討することを提案いたします。

次に、大規模災害からの復旧・復興と財政運営について質問いたします。

飯豊町は、8月3日から4日にかけて線状降水帯が原因とされる大規模な豪雨災害に見舞われました。被災内容は、すでに町の広報や議会だよりで公表されておりますが、昭和42年に発生した羽越水害を上回る災害ではないのかと言われているものです。

これまでの防災対策の想定を大きく上回ったこのたびの災害は、人的被害、住宅被害、道路・水道などのライフライン被害、農業をはじめとした経済的被害、さらにはJR米坂線の被災など交通手段に対する被害と多岐にわたります。

こうした複合的災害に対しては、中・長期的な復旧・復興とさらなる強固な防災対策が必要

とされます。災害対策に対する基本的な対応や手続は、国の法制度により整備されておりますが、現場での対応に係る責任や復旧事業などの実施は、それぞれの自治体が担うこととなります。被災から4か月が経過しましたが、ようやく第一次の国や県の被害査定が行われ、具体的な災害復旧は降雪期を迎えるこれからとなると思われまます。国からの災害復旧事業への補助金・交付金事業はあるものの、100%の支援はありません。今後予想される復旧事業、その後に行うべき復興と防災事業に対応する財源の確保は大丈夫でしょうか。具体的な財政運営の考え方についてご質問します。

また、財政運営と総合計画並びに過疎計画は表裏一体のものと考えます。このたびの豪雨災害に対応した復旧・復興並びに防災対策に重点を置いた行財政計画の見直しが必要と考えますが、この点について併せて質問いたします。

最後に、飲料水の確保対策について質問します。

このたびの豪雨災害では、これまで経験したことがない飲料水の確保に多くの町民が苦しみました。また、飲料水の確保は、肉用牛や乳牛を飼育している畜産農家にとっても大きな問題となりました。

ここに飯豊町水道施設整備計画、いわゆるいいで地域水道ビジョン、令和3年3月中期見直し版があります。これによると、平成23年度の白川を水源とする水道水の異臭物質の検出により、平成29年6月から地下水を水源とする中浄水場が新たに完成し、飯豊町の水道水は山間部からの湧水と町を横断して流れる白川の表流水及び新たな地下水が水源となっております。

しかし、計画書の記載には、以前に比べて白川の表流水の水質が低下し、菖生水源においては夏場に著しく濁水するなど課題が多様化しているとあります。

ライフラインの一つである飲料水の確保、いわゆる水源の確保が、災害対策の一つとして大きな課題であると考えます。人口減少が著しい飯豊町にとって、多額の費用が見込まれる新たな水源の確保は、住民生活に直接的に関わる問題であります。将来的には、水道事業の広域的な取組も視野に入れ検討する必要があるのではないかと考えます。

今後の対策についてお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは1番 川崎祐次郎議員からご質問がございました。とりわけ、今回の災害における被災者の皆さんへのお見舞と復興・復旧に関わった職員関係者の方々にねぎらいの言葉をお

かけいただき本当にありがとうございました。今後ともご支援ご協力賜りますように冒頭をお願いを申し上げます。

まず、1番の2点目の大災害からの復旧・復興と財政運営について先にお答えいたします。

本町に甚大な被害をもたらしました8月の豪雨から4か月余りがたち、これまでの間、一般会計等の補正予算措置を講じながら災害からの復旧・復興に取り組んでまいりました。

しかしながら、現在も国の災害査定が行われている途上であり、いまだその被害総額を見通すことができない状況でございます。終息しない新型コロナウイルス感染症や回復の見通しが見られない輸入資源価格高騰、また災害の頻発化・激甚化など、難局が同時に、そして複合的に押し寄せてくる状況下でございます。

現在令和5年度の当初予算編成を行っているところです。災害救助法や激甚災害指定などによる国庫補助率のかさ上げ、市町村負担額に対する交付税措置等に加え、地方債を有効に活用して予算編成を行っていく予定でありますものの、災害からの復旧・復興には多額の財政負担が必要となります。投資的経費の抑制は当然のことであり、第5次飯豊町総合計画や第2期の飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事務事業の執行、そしてSDGs未来都市いでの具体化、直面する少子高齢化対策など、山積する行政課題に対する政策的財政支出も最小限に抑えざるを得ない状況でございます。

財政基盤を最も圧迫する経常経費については、令和3年度決算の経常収支比率は85.6%であり、前年度と比較いたしまして4.8ポイント減少いたしました。これは、公債費や人件費の減少によるものでございます。

令和5年度予算編成においては、一般財源のみの新規事業や国県補助のかさ上げは困難であり、現在の町の財政状況がこれまでにない状況下にあることを職員が正しく認識し、予算編成及び事務執行に当たるよう指導しているところでございます。

災害からの復旧・復興には、多額の費用と3年から5年ほどの期間を要します。財政の硬直度は極めて高くなることが予想されます。今定例会に提案する各種基金条例の改正による基金の有効活用を図るとともに、内部管理経費の節減、事務事業の見直し、あらゆる手段による歳入の確保などを行いながら、財政運営を行ってまいります。

次に、3点目の飲料水の確保対策についてお答えいたします。

8月の豪雨は、これまでに体験したことがない災害でありました。町内の大動脈である主要地方道長井飯豊線の大巻橋が崩落したことで、橋梁に添架されていた水道管及び農業集落排水の圧送管が破断いたしました。また、萩生水源から配水池に至るまでの町道が流出したことで

導水管が破断し取水できなくなり、弥五郎橋添架管の破断と相まって、町内2,300戸で断水を余儀なくされる状況となりました。

川崎議員ご指摘のとおり、ライフラインの一つである飲料水の確保は大きな課題であり、水源の確保はその根幹でございます。今回の災害により萩生水源からの取水がかなわなくなりました。水源の確認をいたしましたところ、導水管の破断箇所までは水源から水が来ており、町道大平線の復旧と合わせて導水管をつなぎ直すことで、萩生水源からの水は確保できると考えております。

しかし、町道大平線の復旧にはかなりの時間を要することから、しばらくの間、町内に3か所ある水源の1つが使えない状態が続きます。

給水人口が減少している本町にとって、多額の費用をかけて新たな水源を求めることは非常に厳しいものと考えており、現有施設を最大限に活用し、また、施設の長寿命化を行いながら、できるだけコストを抑えた水道経営を行うことが必要であります。

その中であって、議員ご指摘の広域的な取組も並行して検討していく必要があります。現在、山形県が主導し、県内全域で水道事業の広域化検討会が行われております。平成30年度から会議を重ね、今年度までに8回の検討会を行っており、広域化推進プラン策定の詰めの段階に入っております。近隣市町と管を接続し水道水を融通し合うなどの広域的な水道事業の連携については、広域検討会の中で議論をしてきたものの、推進プランに掲載するには至りませんでした。今後とも、山形県を中心とした議論に加わりながら、将来的な水道事業の在り方を含め検討してまいりたいと考えております。

新たな水源に関しましては、中水源が稼働したばかりですので、まだ検討に至っておりません。先ほども申し上げましたとおり、現有施設を最大限に活用し、施設の長寿命化を行いながら給水を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

最初の小学校における複式学級の解消については、熊野教育長から答弁いただき、私からは以上の答弁とさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

1点目の小学校における複式学級の解消についてお答え申し上げます。

ご質問にありましたとおり、急速な少子化により複式学級が増えていくことの懸念から、本町では学校再編について検討会や専門家会議等を立ち上げ、時間をかけて議論してきた経過が

ございます。検討結果の報告や提言を受けて、その都度、保護者や地域の皆さんのご意見を拝聴しながら、熟考を重ねてまいりました。

学校再編につきましては、教育観点から少人数規模の学校のよさを肯定する意見や、学校の地域コミュニティの役割を考え、地域の衰退を心配する声など賛否両論がある中で、学校再編という大きな課題に町全体のベクトルを同じくすることはなかなか難しいものがありました。その間、少子化がさらに加速化し、直近の地域づくり座談会などでは、早期の学校再編を望む地域の声を多く頂くようになってまいりました。

議員ご指摘のとおり、人口減少に歯止めがかからない中で、本町の将来に向けた持続可能な教育環境の整備は喫緊の課題であり、待ったなしの状況であります。今、この認識を住民の皆さんと行政が共有していることを実感しております。

ご質問の中で、学校統合の議論だけではなく、通学区域を見直し、自由選択制とのご提案をいただきました。傾聴に値するものと思っておりますものの、その場合の懸念であります、地域とのつながりや子ども会育成会の在り方などを考えると課題はなお多いということが懸念されております。

一方で、11月14日に開催をしました町総合教育会議におきまして、後藤町長を含め出席された教育委員の皆さんから、当方で提案いたしました学校再編の進め方についてご承認をいただいたところであります。

その内容につきましては、来年度から幼・小・中一貫教育をスタートさせ、令和8年度までに施設分離型義務教育学校の開校を目指すものであります。

幼・小・中一貫教育につきましては、12年間の子供の成長を見通し、一貫した指導を行っていくもので、そのための飯豊町教育ランドデザインを策定いたしました。中学校を卒業するときの子供の理想像を町内の教職員が共有し、各教育課程の段階で身につけさせたい知識や能力を一貫して教育していくものであります。

また、義務教育学校につきましては、第一小学校、第二小学校、飯豊中学校の既存の3校の校舎を活用して、施設分離型で1年生から9年生まで一貫した教育を行っていきたいと考えております。少人数学級の解消を図るとともに、児童生徒は多様な異学年活動が可能となり、小中教職員が一つの教職員集団となることで、授業の充実を図ることが期待できます。学校名や校章、スクールバスの体制、住民説明会なども含め詳細な計画はこれからでございますけれども、これまでの「子どもは地域の宝」の考え方から「子どもは町の宝」の考え方に切り替え、保護者や住民、議会の皆様と共に「子どもたちのために」という共通の理念を持って全町的に取り

組み、特色ある新しい飯豊型義務教育学校の開校を目指してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 川崎祐次郎君。

(1 番議員 川崎祐次郎君)

3 点について答弁いただきました。

それでは、若干質問の順序を変えて再質問をさせていただきたいと思います。

さきに遠藤議員も災害時における今後の財政運営についての質問がありましたので、重複しないように質問したいと思います。

現在、令和 5 年度の予算編成時期にあることを考え合わせて、投資的経費は町民総合センターの大規模改修というのは控えておりますけれども、それ以外には大きなものはないと。継続事業でありますので、しかも公的な国等からの資金も入るということで、これは致し方ないものと考えておりますが、やはり通常の会計財政運営ではなかなか厳しいのではないかと思いますので、義務的経費をいかに削減するかという課題が大きくクローズアップされるのではないかと思います。人件費、扶助費、公債費が義務的経費と言われておりますけれども、公債費については、国のほうで弾力的に、例えば、償還期限を延長してくれるとか、そういう措置ができるかどうかですけれども、まずは人件費、近く提案されるであろう公務員制度の改正に伴って、これは年金法も絡みますけれども、人件費についてはさらに伸びを示すのではないかと私は考えておりますが、その中でも特に時間外の在り方については、職員の健康管理も含めて削減対策をすべきと考えておりますが、これについてどのようにお考えでしょうか。

次に、災害にかかわらず財政状況が厳しい中にあると補助金の削減という考え方も出てきます。これについては、一般的な考え方でありまして、その中でも地域づくり交付金年額 80 万円という、いわゆるそれぞれの地区ごとの自主的な地域自治といいますか、それを担保するために飯豊町が独自に創出した補助金であります。これについては災害に遭って閉塞感が漂っている町民生活の中でこれも削減するのはいかなるものかと思っておりますが、やはりこの補助金についての考え方は一定の方向性を持ってやらないと、全てを削る、全てを削減するというわけにはいかないのではないかと考えておりますので、これについての見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、地方債であります。

監査報告書を見ますと、平均発行額は年間平均してこの 8 年間、12 億 7,800 万円地方債を発

行しています。これは様々な投資的経費もあるんですけども、それ以外にインフラの整備等についても地方債の発行しているわけでありまして、今後、地方債の償還がここ二、三年で大きく伸びてくるという時期が間もなくやってきます。災害復旧事業については、9割以上が補助、町の財源負担は5%強、10%未満だと考えますし、災害復旧に係る地方債の発行については交付税措置があると、これも承知しておりますが、今後の地方債についてどのようにお考えになるか。

繰り返しになりますけれども、人件費の考え方と補助金の考え方、さらに地方債の考え方について、この3点について再度お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ありがとうございます。

いわゆる義務的経費の削減、これは図らなければいけない行財政改革の1丁目1番地だなどという認識を持っているところでございますが、いかんせん災害復旧という大変なアクシデントに見合いましたので、これをやはりこなさなければいけません。

住民サービスを低下させずに、やはり復旧に伴う様々な手順はたくさんございますので、これもなかなか厳しいなという現状でございます。いわゆる災害支援に伴う国・県からの人材派遣は、もう本当に延べで数百人規模になるほど、連日何人も駆けつけていただいております、お手伝いをいただいている、支援をいただいている環境の中で、当然のことながらやはり市内の職員の仕事も増える。できるだけ残業を減らして、様々なトラブルが発生しないように、そして財政負担を最小限に減らすように、もちろんお話をさせていただいておりますものの、このことについては、メリハリのある、ある程度やむを得ない状況もあるので、今後気をつけながら推移を見ていきたいというふうに考えているところでございます。

これは、最低3年、長くて5年続く、そうした大仕事でございますので、職員の負担の大きさもさることながら、やはり町の費用弁償ということも伴いますので、これは後ほど総務課長から見通しの一端をお話しさせていただければというふうに考えているところでございます。

公債費については、今後、ご指摘のとおり、令和7年から段階的に7、8、9あたりが償還のピークを迎えることとなります。できるだけ県管理基準の18%を超えないようにという配慮を続けてきたところでございますが、やはりこの災害発生で約1ポイントぐらいは上がってしまうということでございますので、18%になるのかなど。しかしこれは、激甚災害の関係であ

りますから、何とかこれやっぱり放置して次のステップは踏めませんので、いわゆる市町村課とも協議をして、特別な取り計らいをしていただくように、今後、話しかけて語り合っていかなければならないものというふうに考えているところでございますので、これも後ほど総務課長からまとめてご回答をさせていただきたいと思っております。

2番目の補助金の削減についてでございますが、そうですよねえ。確かにどこに出してるか分からないような補助金もなくはない。しかしながら、今お話しのように地域づくり交付金などについては、これまでのまちづくりの根幹をなすものであり、まちづくりセンターのシフトなども含めて、今後、住民の自主的活動にこうした財源を充てていく、お使いいただくということは、自立のまちづくりの非常に大事なことであって、何もかにも行政頼みということではない、地域が自立していくということが本町のまちづくりの非常に大事な根幹でありますので、このことについては一律にどうこうするというのではなくて、先ほどお話しのように、一定の方向性を持って最重要補助金であるというような認識を持って、今後取り扱っていかねばならないというふうに思っております。

です。この中身の編成、額はともあれ全庁横断的なまちづくり助成金にしていくものであるとか、さらに特色のあるものについては、地域の独自財源との連携をしていくものであるとか、いろいろとまちづくり条例も変わってきております。名称も変わったんだね。飯豊で幸せになる条例の一昨年策定によって、中身も相当踏み込んだものになってきておりますので、そうしたことの趣旨が変更ないようにしっかりと対応していきたいと思っております。

町債の件については先ほどもお話しいたしました。できるだけ今回の多くの財源を押しえているものについては、当然地方債の中には、いわゆる過疎債などもあって、一般的な自治体に言われるような、そっくり償還しなければならないものとはまた違って、7割ぐらいは交付税措置もあるというものも多くありますし、いろいろと本町のような小さな自治体への支援措置などもありますので、今後、現在述べられている、記載されている町債の残高よりは軽減していく方向で方策を様々講じていきたいと思っておりますので、この点についても過度に過敏になって、ここからが大事だという地方活性化対策について、縮小均衡ということだけに走らないように、住民サービスをしっかりと、飯豊町でせつかく芽生えたまちづくりの明かりが消えることのないように、有効にお金を使っていきたいと、そういうふうに考えておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

川崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の時間外勤務手当の関係でございます。

災害等で時間外が発生するというやむを得ない部分は確かにあるものの、やはり議員おっしゃるとおり、今働き方改革というふうな面、健康管理という面もございますので、時間外の時間の上限もございます。そういったところをしっかりと確認をさせていただきながら、時間外についてはできる限り削減をしていくというふうな方向で頑張っていきたいというふうに考えております。あとは、その管理の仕方などについても工夫をしていく必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、補助金の関係2点目でございますけれども、やはり地域づくり推進事業、こちらについては債務負担を取りながら、あと地域でそれぞれ地区別計画を立てていただきながら取り組んでいただいている内容でございますので、補助金の削減というふうな点につきましては、予算編成方針の中でも補助金の削減というなことをうたわせていただいているものの、地域づくり推進事業についてはまず特枠というふうな取扱いというふうに私たちは考えているところでございます。

予算編成方針の中では、前年度比で20%程度の削減を目安として、補助金等については見直しを図るというふうな方針を掲げております。そのような大きな方針としてはあるわけですが、それは一律ということではなく、個別具体的に内容を確認しながら精査をしてまいりたいというふうなことでございます。

次に、地方債の関係でございます。

地方債については、近年の大規模な事業の継続があつて、これから大きな額の返済が迫っているという状況は議員おっしゃるとおりでございます。令和4年度、今年度の予算編成時におきましてもいかに借入を少なくするというふうなところを視点を置きまして予算編成をさせていただきました。そして、この災害がございまして、年度途中ではございましたけれども、投資的経費の見直しなどもさせていただき、借入額をできるだけ少なくするというふうなことで今年度も見直しをさせていただきました。

来年度の予算編成、来年度以降の予算編成にあつても、できる限り地方債の借入を少なくしていくというふうな方針を変えずにというか、より強くそういった方向で予算編成に当たってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

災害時における財政運営については、分かりました。

第5次総合計画が発出されて2年目でこういった災害に遭ったと。想定外の災害でありますので、新たな計画書の見直しは、改めて必要はないかと思えますけれども、町民生活の安定に軸足を置いた財政運営にぜひ努めていただきたいと思います。

今回質問するに当たって、阪神淡路あるいは中越地震で直撃を受けた自治体の財政運営について、多少勉強させていただきました。災害復旧までには3年から5年かかりますけれども、健全な財政運営というのはなかなか大変だと。どの書類を見ても10年くらいのスパンで考えないと、財政運営は元のとおりにはならないということでもありますので、ぜひそこいら辺はぜひ検討していただきながら、適正な財政運営に当たっていただきたいと思います。

次に、飲料水の確保、他の議員も飲料水の確保や異臭対策について質問ありましたので、私としては、水源の確保に重点を置きながら質問をさせていただいたところでありますし、現在、決算の報告によれば令和4年3月31日時点の人口が6,616人だと。準公営企業である水道事業を6,616人で支えるというのはかなり大変だと。先ほど町長がおっしゃるとおり、新たな水源になどというのは、夢のまた夢なのかもしれません。ですので、現有の資源をいかに強靱化していくかが問われるところでもありますので、これについては、置賜3市5町の中でもう既に広域化とは言いませんけれども、自分の地域で飲料水の確保が100%なされないために、他の市町から連携を取って飲料水の確保に努めている団体があります。もう既に先ほどの答弁にもありますので、これについては、都道府県がリーダーシップを取るのが不可決だと、いずれの本を読んでもそのように書かれていますので、ぜひやっぱり元になる水源、これをいかに守っていくかというのが町民生活の要だと思いますし、先人は、水を制する者は国を制すと。やっぱり政の基本は水だと、こう言っておりますので、ぜひ広域化も視野に入れながら水源の強靱化、確保に努めていただければと思います。

最後に、時間がありませんが、複式学級の解消に向けてについて、移らせていただきたいと思います。

一般質問の最初に冒頭申し上げましたように、この問題を取り上げたのはなぜなのかというのは、やっぱり長期の時間を要しているにもかかわらず、なかなか前に進めないという状況があるからであります。

昭和33年の町村合併以来、旧村単位を基礎とした行政運営や学校運営がなされてきたという

歴史的な背景は承知をしておりますし、これをとやかく言う考えは毛頭ございませんが、やはり死語に近い言葉になりましたけども、行政の運営化やICT、あるいはGIGAスクールと、こういった機器を利用しながら学校運営が変革をされてきております。こういった内容と、あとそれは恐らく少子化に伴うものと、あと複式学級が飯豊町のような小さい町だけでなく、都市部にもドーナツ化現象でこういったものが今は大きな問題になっております。あと、もう一つは、1人の担任が複数の学年の児童生徒を指導することについては、授業準備や教材の研究において、2学年分必要となると。今問われている働き方、教員の働き方改革からいっても、教員の負担は複式学級については重くのしかかっていると。

このような認識に立ったので、あえて複式学級の解消ということについて話をしたところでもあります。これまで、学校の統廃合だけで話を進めてこられた、あるいは私の認識としては、そういった行程で話がなされてきたのではないかと思いますけれども、具体的に教育長がおっしゃられた段階的に幼・小・中の一貫教育どのようになされるのか、まだ公表される段階にあるのかないのか分かりませんが、こうした考えが今出されているということで、改めてスピード感を持ってやっていただければなあと思います。

あと一つ、疑問に思ったのは、学習指導要領に定めた授業時間の中で、ある学校はその学年がその時間たっぷり使えるよと、たっぷりっていう表現おかしいですけども、ほかの複式学級については、極端な話半分半分でしか使えないのではないかと。GIGAスクールが始まった中では、インターネット等の回線を使いながら教師が複数の学校に向けて社会科なり理科なりを教えられる環境は、以前よりも格段上がっているわけでありますので、そういったものを利用しながらできるだけ複式学級の解消に努めていただければなあと思っていました。

また、地域性という話があって、今の小学校を廃校するのはという反対の意見もあるというのは十分承知しておりますので、現在存在している小学校をそのまま使うとすれば、例えばです、例えば小学校を初等部、中等部、高等部に分け、初等部については現在のそれぞれの小学校で、中等部についてはどっか1か所の学校、あと高等部については小中一貫という話であれば中学校に5、6年生が行って授業を受けると、そういう方法もあるのではないかと。勝手な提案になるかもしれませんが、こういった考えがどうなのかどうかというと、文科省の書類を見ると、こういったものについては、平成8年12月の国の行政改革委員会から提言を踏まえて平成9年1月に、通学区域制度の弾力的運用についてという文書が都道府県の教育委員会を通じて各市町村の教育委員会になされているということも知りました。そういった意味で、こういった質問をさせていただいたところでもあります。

どれが明快な回答になるのか、私は分かりません。教育委員会で十分に議論をされていると思いますが、やはりおぎゃあと生まれた子供が間もなく高校を卒業するくらいまで、この問題については解決されてこなかったと。できるだけ早めに。小規模校が悪くて、集約すればいいという短絡的な考えで質問しているわけではありませんけれども、複式学級については、いろいろな諸問題もあるがゆえに議論がなされているものと考えておりますので、長くなりましたけど、総合的な視点から教育長どのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

川崎議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まずもって、長期間学校再編の件につきまして進展が見られないということで、議員がご指摘のように、町民の皆様には不安を醸し出しているということ、おわび申し上げたいというふうに思います。

教育委員会としても、これまでいろいろな会議等を持ちまして、るる検討してきたところであります。一番に考えていかなければいけないのは、現在の出生数が年間30人ぐらいでとどまっているというようなことであります。この子供たちが中学校に行く12年後あたりを考えると、中学校も現在は2学級でありますけども、1学級にいずれなっていくと。その辺りをやっぱり考えて将来の飯豊町の教育を考えていかなければいけないということで、専門家の先生方にもご検討をいただいたところであります。

その結果、先ほど申し上げました義務教育学校、小中一貫教育としての義務教育学校が、飯豊町の将来にはふさわしいというようなご提言をいただきましたので、そこを基幹として検討をさせていただいたところであります。

議員おっしゃいますように、複式学級が必ずしも悪いと、あるいはよいというようなことではありませんが、担任をしている職員の先生の負担は、やっぱり2倍であります。2つの学年の事業の教材研究をしなければいけないということで、負担は非常にかかってくる。ただ、議員おっしゃったように、学習指導要領に記載されている授業時数が半分になるのではないかっていう危惧は当たってはいないというふうに思います。それは、例えば1時間の中で、先生がつける時間は1時間の半分でありますけども、もう半分は子供たち同士で学習をしているというようなことですので、その学習の時間としては十分カウントできるというようなことで、それぞれの学習指導要領に記載された各教科の授業時数はこなしているというふうに、私は認

識をしているところであります。

それから、通学距離の弾力化っていうようなご指摘もありました。やっぱりスクールバスで1時間程度であれば大丈夫だよっていう文科省からの通知はありますけども、1時間っていうとなかなか大変だろうなというふうにも感じているところであります。中津川の大橋が通れなくなったとき、玉庭を經由して手ノ子小学校までっていうことありましたが、それでも50分程度でありました。それでも、途中の玉庭小学校でトイレ休憩をさせていただくというようなことの対応をさせていただいて、通学時間についてはこれから検討していく必要があるだろうというふうに感じております。

あと、この地域性というようなご意見もあるというふうなお話もいただきました。やっぱりこれまでは子供たちは地域の宝というふうな表現で、それぞれの地域の方々に、本当に重篤な面倒を見ていただいて健やかに育ってきた経緯があるわけですけども、先ほど申し上げましたように、年間の出生数が30人くらいになってきた現在では、地域の宝っていうふうにご子供たちを見るのではなくて、もう本当に大きな目で飯豊町の宝というふうな目で、全体で育てていかなければいけないだろうなというふうな認識を持っているところであります。そういう意味では、町全体の教育もそれぞれの地域も当然でありますけども、まず一つというふうな格好で考えていくというのがこの義務教育学校の考え方でありまして。

初等部、中等部、高等部というふうなご提言もいただきました。私たちが考えているこの1年生から9年生までの義務教育学校につきましても、議員がお考えのように初等のような格好、それから中等部のような格好、高等部のような格好ということで、9年間をある程度のグループに分けて、それぞれ発達段階に応じた指導していきましようというふうなことで考えておるところであります。詳しいことにつきましては、これから具体的な提案が可能だと思いますので、詳しくはそのときに譲りますけども、いずれにしても子供たちを一環して中学校を卒業するときまでの姿をイメージして育てていきたいというふうな考え方で提案をさせていただいたところであります。

(議長 菅野富士雄君)

1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

ありがとうございました。

これで質問を終わりますが、複式学級の解消に向けてのもう一つ大きな質問の動機を言い忘れましたので、この際、お話をさせていただきます。

10数年前から、保育園、幼稚園、児童センターについては、それぞれの特色ある施設運営を行ってきたわけでありますけれども、共働きの率が高い当町においてやっぱり早い時間から夕方まで見ていただきたいという保護者の希望もあって、よしあしがあるかと思えますけれども、横並びの状態で児童施設が運営なされてきたと。自由選択っていう表現は正しいかどうか分かりませんが、地域を離れて児童施設に通園させていたけれども、学区の規則によって小学校に行くのとそれぞれの各区に行くのと。また中学校でまた一緒になると、こういった保護者にとっては、やっぱり不自然であり違和感があると、こういう考えをお持ちの保護者も多数いるとお聞きしていますし、その保護者の方と実際にそういったお話を聞かせていただいた機会がありましたので、あえてこのような質問をさせていただいたところでありました。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

答弁はよろしいですか。(「はい」の声あり)

以上で、1番 川崎祐次郎君の一般質問は終わりました。

次に、7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

7番 高橋亨一です。

3年目を迎えた新型コロナ感染対応と、8月の豪雨災害対応された全職員、関係者、そして16日間にわたりボランティア活動に参加していただいた629名の方、そして消防団265名の団員の方々、多くの人に今回の災害を支えていただきました。また、早急に対応してくださいました町、復旧・復興に尽力をいただいたことに深く感謝申し上げます。

それでは、災害のない住みよいまちづくりにと題しまして、壇上からご質問させていただきます。

8月3日の豪雨により萩生川、小白川、そして様々な小さな沢から増水と排水路からの越流によって道路横断管路や橋梁に流木・土砂等により、農地や住宅地に流れ込み大きな被害に見舞われました。

55年前、羽越水害以上の被害と思われまます。自分の人生で2回目の大きな水害を経験しました。自然の猛威と大きな被害に衝撃を感じていました。

そこで、1点目の質問ですが、今回の被害時には多くの町民の方が避難され、避難所が開設されました。避難に当たり開設の周知はどのように行われたのか。自主防災組織や住民組織との協力体制と連携協力はどうかであったのか。また、開設後の運営に当たってはどうかだったのか。

災害から4か月がたちました。今後も異常気象による災害の発生が予測されます。今回の災害をしっかりと検証し、十分な備えや対策が必要と思われませんが、町はどのように捉えているかお伺いいたします。

次に、2点目の質問ですが、災害を受けた農地についてお尋ねします。

農地の災害自力復旧支援事業により、農地、特に畦畔等の復旧工事が進んでいます。全町で577か所、申請額で1億6,437万円の工事金額とのことであります。全額補助事業で賄える農家負担がなく復旧事業とのことで、農家にとっては大変ありがたいと感謝申し上げます。

それでも復旧できない農地があります。来年度に向けて作付のできない田んぼもあると思われれます。令和5年度の生産目安も報道されました。被害農地、耕作不能な農地の扱いについてお伺いいたします。

以上、壇上からご質問させていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、7番 高橋亨一議員から8. 3の発災に伴う職員、消防団、600名を超える県内外のボランティアの皆さんにご慰労とねぎらいの言葉をいただき、本当にありがとうございました。現在進行形のことでもありますので、大変励みになると思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、高橋議員の一般質問にお答えいたします。

第1点目の避難所開設の周知方法及び自主防災組織や住民組織との協力体制、連携協力についてご質問がございました。

8月3日に本町を襲いました線状降水帯は、午後1時頃から猛烈に強い降雨となって、時間にして50ミリメートルを超える雨量をもたらしました。雨量の増加に伴って、水路の至るところから内水氾濫が見られたことや、小白川及び萩生川の水面上昇が見られたことから、町では午後4時20分に「レベル3 高齢者等避難」、午後6時に「レベル4 避難指示」、続く午後6時15分に「レベル5 緊急安全確保」を発令いたしました。

避難情報及び避難所開設の周知につきましては、できるだけ多様な情報伝達手段により周知を行うべく、防災ラジオ、災害情報配信メール、フェイスブック、ホームページ、Lアラートによるテレビのデータ放送への情報発信などによって行いました。また、消防団員による声かけも行い、避難情報が届かないということができるだけないように努めたところでございませ

た。

また、自主防災組織や住民組織との連携につきましては、浸水が至るところで発生している状況において、組織代表者の方と連絡すること自体が難しく、今後の課題であると言えます。しかしながら、町が開設した避難所以外に、地域の共助による避難所が開設された地区があったことから、地域内の連携による避難行動があったものと認識しております。

避難所の運営につきましては、備蓄物資配送の遅れがあったことにより、地域の皆様から毛布や衣類、食料等の提供がありました。今回のような大災害の中において、必ずしも組織による避難所運営ができるとは限りません。そのような中でも、役場だけの避難所運営には限界があることから、自主防災組織等の住民組織と連携しながら運営していくことの必要性を再認識したところでございます。

今回の災害を教訓として十分な検証を行って、また住民の皆様のニーズを捉えた対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、第2点目の被災した農地の取扱いについてお答えいたします。

8月の豪雨によって、本町の農地や農業用施設は被害総額36億円と、甚大な被害を受けたところであります。町内の水田の半分以上が土砂や流木で覆われる状況となったことから、早急な復旧を行うため、農地等災害自力復旧支援事業による復旧工事を行っております。

農地等災害自力復旧支援事業については、災害を受けた農地や農業用施設を被災した農業者自身が円滑に復旧作業に取り組めるよう支援するものであります。

これから降雪期を迎え、復旧作業が年度内に完了しない箇所も多くありますことから、事業を繰り越すなどの農業者の実情に応じて柔軟に対応していく予定でございます。また、被災規模が大きく、自力復旧が困難な農地につきましては、国の災害復旧事業を活用して復旧に当たることにしておりますものの、規模が大きく時間も要しますことから、一部の農地では、来年度の水稲作付には間に合わないことが予想されます。

そのような農地の取扱いについて山形県に確認いたしましたところ、令和5年産の配分生産数量の算定については、令和4年9月末現在の水田台帳に基づいて配分が行われるとのことから、被災農地で耕作不能となった農地は、水田台帳から除外されない限り従来どおり転作地と同じカウントがなされるとのこととあります。また、仮に災害復旧工事完了後、水田の面積変更があった場合は、確定した面積で営農計画書を変更していただき、6月の経営所得安定対策の交付申請をいただくになる予定であります。

今現在、一日も早い復旧・復興に向け、農家の皆さんと連携し全力で取り組んでおりますの

で、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

答弁をいただきました。

それでは、再質問をさせていただきます。

皆さん多くの議員の方が災害について質問されておりますので、私からは、当時を振り返って、自分が取った行動をちょっとお話しさせていただきたいと思います。

当時は雷がすごかった。午前中、お昼頃から経験のしたことがない恐ろしい雷だったように記憶しております。それと、雨の多さの大きな音に、これは災害が起きるなと直感をしました。

55年前、羽越水害のときは私、高校3年のときでして、そのときと全然違うなというふうに感じましたので、これは大変なことになるのではないかと心配しまして、雷がやんだ後、早速萩生川を見に行きました。その時点でも、3時頃でしたけど、もう堤防すれすれのところまで水があふれてきてました。

もう間もなく出そうだなと、その前にまず、うちの近くであるとどろき川の川を見に行ったら、もう道路にあふれてまして、その近くのお年寄りをまず避難させなければと思ってたところに、地区の皆さんがやっぱり自然と集まってきていました。自治会がないんですが、皆さんがやっぱりお年寄りがいるところ、そして被害があるところはちゃんと分かってらした。皆さんで避難をさせたんですが、どうしても素直に避難してくれないんですね。まず、どんなふうになっているか目にしたいと。それをまず止めて、道路が川のように流れてますんで、そこへ行こうとするもんですから、そこを止めました。それだけで済まないんですね。濡れたから着替えてきてから避難すると。それもしようがないからまず早めに着替えて来てくださって言って、ようやく玄関に出たときはもう家の前まで流れてきました、水が。長靴ちょっとぐらいまで、それでも皆さんで助け出して避難させたところであります。

そんなこともありまして、レベル3の時点でそのような状態でした。

レベル4の6時には、もう二反田橋をもう超えてました。それで公民館に走って行って、もう二反田側はあふれている。反対側の家に避難してくださいと言った時点では、もう玄関まで水が来てました。まず、車をどかして、それから避難をするようにと周りのほうに教えていただいて。

レベル5、6のあたりはもう町道という町道は全部水が上がってました。消防団ももう来れないと、動けないと。少しやっぱりレベル、そういう指示するのが遅かったのではないかなというふうに感じたところであります。

それで、質問なんですが、平日の災害です。勤務者の方が帰宅できない。車中で過ごされた方がいたという話も聞きました。道路が通行止めになった状況を、企業や近くの勤め先に知らせるという方法もあってもいいんじゃないかなあというふうに思います。その点をどういうふうに企業に知らせるかどうか。通行止めの箇所を知らせるという方法もできないのかどうか、その点をちょっとお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

まず、避難指示が遅かったのではないかというご意見もございました。

我々としては、最善のタイミングで出したと、県内でも最高早く避難指示を出したという町でありますので、一生懸命確にやったつもりでも、やはり災害の進行については、それぞれ随所でいろんな進捗状況がございますので、高橋議員お感じになったこともあながち見当違いのことではない、そうした感じを持ってお聞きしたところでございます。

実はこれまでの災害指示、避難指示の内容と、全く6月の豪雨から避難指示の内容が変わりました。指示を出す行政サイド、首長の対応としては、強制力が伴うものということに変わったわけです。勧告や指示は、自主的な判断によってすべきものという内容から、強制力が伴うとすると、やはりその指示に従わないで仮に何か被災したということになると、被災した人が悪くなるということでもありますので、それはまるっきり変わったんですね。ですので、6月の災害時には避難指示を出したことが、ちょっと早かったのではないか、逆に。中津川地域に避難指示を出しました。そのときはそういうご批判をいただいて、明確な住民の一部の有志の方々が文書まで作られて、避難指示の強制力の避難指示の在り方については再考してほしいと。何もなかったのではないかというふうなご意見などもありましたものですから、非常にやはり今度は慎重にしなければいけないなど。大騒ぎをして大風呂敷を敷いて、子供を抱えたり高齢者をしっかりと面倒しながらするというこの実態に、行政が一方的にそれほど深刻な状況ではない時点で避難指示を出すということは避けなければいけないという、やはり気持ちになりますよね。

しかしながら、今回はそれと逆の方向、慎重ではいられなかった。早め早めに出すべきタイ

ミングっていうのはあったのではないかとご指摘かと思えます。それも、ある局面においては正しい。それでも、山形県内において置賜では最大のスピードで命を守る行動まで、レベル5までさせていただいたということでございます。

行方不明者の方お一人は発生したものの、そのほか幼児であるとか、高齢者であるとかについて死亡者が出なかったということは、まず我々としてはまずよかったという気持ちでいるところでございます。その間、自主防災組織、警察、消防、それぞれが連携して、今、高橋議員がご指摘のように、何とか地域で安全確保していただいて、その状況を前へ前へと進めていただいて避難所に導いていただいたことについて本当に心から御礼を申し上げたいというふうに思います。

そういう住民の判断、自主的な判断によって行動するということがないと、やはり行政の指示待ちということだけでは、あのような急激な状況の変化には対応できないということがよく分かりましたので、今後とも十分そうしたことを参考にしながら行動を取ってまいりたいというふうに思いました。

なお、この防災の関係については、総務課長が事務方のトップとして采配を振るっておりますので、私が気づかないところを気づいていることがあるかもしれませんので、答弁させていただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。

まずは、当日の対応というようなこととお話をいただいたわけですが、町としましても、まず最初はやっぱり水が上がりそうだというふうな住民の方からの問合せだったり、消防団からの連絡等もありまして、まずは通常どおり、土のう積みから始まったわけですが、そうしているうちにそんなものでは済まないというような状況が刻々と報告をされまして、そのような中、高齢者避難、それから避難指示、それからレベル5という最高のところまでに至ったというような状況でございました。

やっぱり例えば萩生川であったり、小白川の水位の状況について、職員をパトロールに出して定点観測のような形で見ながら、あるいはほかの道路についても消防団からの情報や職員のパトロールなどによって、道路の通行状況、浸水状況などを確認しながら対策本部の中で検討させていただいたというような状況でございましたけれども、やっぱり今まで経験したことな

い状況というようなことで、なかなかあそこまで全てにおいて災害対策本部で対応でき切れなかったというようなところもあります。

また、問合せであったり、いろんな情報が来るのをやはり役場の内部でさばき切れないというふうな状況もございました。そういったところは、今後、どういうふうに対応していくかというのを検証について、今後十分にしていく必要があるというふうを考えているところでございます。

それから、やっぱり役場だけでは全てのことを対応するというのができないというふうなことがございます。先日の防災研修会の中でも県の防災アドバイザーの方がおっしゃっていただきましたけれども、役場だけではマンパワーが足りないというふうな状況もございますので、やはり地域の方、自主防災組織の方、自治組織の方、そういったいろんな方々のご協力がなければやっぱり対応できないなというふうなことを身に染みて感じたところでございました。

また、もう一つ質問がありました道路の通行止めの箇所の情報を出せないかというようなことでございます。

こちらについても、やはり全ての道路の状況を、町として分かっているわけではないというふうなことがあります。なかなかそういった情報を的確に出すことができなかったというふうなところがあります。大巻橋が落ちてしまった点については、情報としてはこちらで把握した時点から情報として流させていただいておったわけですが、やはりそのほかの通行止めの箇所については、消防団員の方にここからは通行できないというふうな交通整理をしていたり、職員が行って交通整理をしたりというような現場での対応はできたものの、それを情報として発信することはなかなか、その難しさを感じたところでございました。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

先ほど12月4日に、私も研修させていただきました。町民にああいうことをやっぱりしっかり教えていくことが、これ防災につながるのではないかなというふうに思います。そういうふうに感じました。

それから、今回の災害を見て感じたことは、今まで経験のないこと、水の流れがどのように流れていったかっていうのが分かったというふうに思います。マップを作る上で、先ほど勝議員がおっしゃったように、一級河川がないところにどうして床下浸水までいったかって。そう

ということもやっぱり水の流れによって住宅街に流れ込むということが分かったのではないかなというふうに思います。例えば台沢の沢の氾濫は、樁中線を役場のほうに流れていったと。1メートル近く流れて横断できなかったというぐらいの勢いで流れていったというふうに経験した人がいらっしゃいます。

ですから、それが樁のあ～すに流れ込んでいったんだろうなというふうに想像していますが、いろんな形で水の流れがあちらこちらに流れていった。そして、田んぼダムができたことで水の量が分散したってということも、被害が少し収まったのではないかなというふうに私は感じました。

それで、話はまた避難所に戻るんですが、326名、うち94名が自主避難してたと。やはり自分で自分の行動を取ったというふうに、人が多いというふうに感じたこと。やはりこういうことをしっかり今後教えていくことが、これからの災害対策だろうというふうに思います。

田んぼに上がる被害、それから住宅が流される被害は防ぎようがない。これから年々大きく大型化する災害が増えてくることだし、いつ何どきどこで起きるかということも分かりません。ですので、こういうことをしっかり今後町民に知らせていくこと、何度も言うようですが、そのことが一番大事だなというふうに思います。

次に、2点目の甚大な被害を受けた農地の扱いについてご質問いたします。

実は、間もなく令和5年度の作付が始まります。肥料、それから資材等の申込みも始まっています。被災された農家の方々から、これどうなるのかという相談もあり、今回質問させていただきます。

作付のできない農地の扱い方、当然、流出した田んぼは、先ほどお答えをいただきましたように、転作にカウントされるというふうに理解しました。その他の農地の扱いについてですが、刈取りできない、作付できない農地は、何らかの形で作付しないと補助対象にならないのではないかなというふうにと思いますが、その点どのようになるのかお尋ねします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまのご質問については、やはり深刻な内容が想定されるということでございますので、現況について農林振興課長から報告させますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。

作付できない農地等につきましては、町長からの答弁にもありましたとおり、今回の災害で被災した農地につきましては、取りあえずまず転作カウントになるというようなことでございます。カウントだけになるということで、お金の対象にならないというふうにはなりませんけども、そういったことで山形県から確認を取っているというふうな状況であります。

今後の対応というふうな部分につきましては、いわゆる転作互助会等の関係とも絡んでくるという部分もありますので、これからあるいは令和5年度の配分に当たって水田農業振興協議会、転作互助会等と協議しながら、何らかの支援ができないかどうか検討していきたいというふうには考えておりますけども、これからの協議というふうになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

分かりました。理解しましたので、相談来た方にもそのように申し上げたいというふうに思っています。

それでは、もう1点。

今回、早急に取り組んでいただいた農地の復興事業の降雪前にほとんど完成に近いなというふうに、完成する見通しだというふうに感じますが、残りの復興できない農地は、要するに作付できない農地も含めて町内全域で面積的にどのぐらいあるか、ちょっとお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。

今現在、自立復旧支援事業、それぞれの団体、農家さんで急ピッチであちこち進んでいるというように現場等で確認しております。徐々に事業が終了しまして、完了報告等も受取りながら実績の確認などもしている状況であります。ただ、まだまだ終わらないという部分が多数あるというふうには認識しております。ただ、面積的にどのぐらいあるかという部分のところまでは、申し訳ございませんがそこまでちょっと把握できてないという状況でありますけども、申請箇所数、金額につきましては、高橋議員からご質問あった箇所数、金額というよ

うなことで、それ以降若干増えておりますけども、そんな状況でございます。

今後、雪が降るといような部分で、間に合わないという部分もございますので、年度繰越し等も対応していきながら、融雪も待って早急に来春作付に間に合うようなことで事業も進めていただけるよう対応していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

分かりました。理解できましたので、後ほど分かれば教えていただければと思ひますが。

私からはもう質問が以上であります、今後、まだまだ復興に時間と労力、尽力が必要だといふふうに思ひます。復興にご協力いただひて、一日も早い復興に取り組んでいただければなといふふうにお願ひを申し上げて、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、7番 高橋亨一君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。

(午後4時24分 散会)